

はじめに

20世紀後半の経済のグローバル化は富の偏在ばかりでなく、情報の偏在をもたらしている。この歪みを正し21世紀に持続可能な開発を国際的なレベルで実現させるためには、途上国と先進国の間や地域間での情報共有のためのネットワークを構築するなど、情報格差解消に向けた取組みが求められている。

財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)は情報格差解消にも貢献すべく、戦略研究活動、研究成果の具現化、研究者・実践家の育成にあわせて、情報の収集・発信とそのためのネットワーク構築にも積極的に取り組んでいるところである。

その一貫として1998年から毎年アジア太平洋地域における環境重大ニュースを収集・発表しているが、今般2000年版を作成した。

本年から新たに極東ロシア、ラオス、バングラデシュ及び国際連合アジア太平洋経済社会委員会 (UN/ESCAP)、アジア開発銀行 (ADB)を加え16カ国2国際機関から情報を収集した。このことにより、より広い視野を持つとともに新たな視点からこの地域の環境に関する動向及び問題を把握できたものと自負している。

Foreword

Globalization of economies in the late 20th century has led to inequality not only of wealth, but also of information. In order to correct this distortion and realize sustainable development at an international level, networks for sharing information among developing and industrialized countries, and regions are indispensable. Research institutes are expected to greatly contribute to the establishment and fosterage of such networks.

Playing an important role, the Institute for Global Environmental Strategies (IGES) has engaged in implementing strategic research, applying results to policy decisions and actions, training researchers and practitioners as well as disseminating and exchanging information.

In line with our above activities, IGES has gathered top environmental news in Asia and the Pacific region and compiled it to publish a booklet every year since 1998. The *2000 Top News on Environment in Asia* has just been compiled, including newly added reports from the United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (UN/ESCAP), the Asian Development Bank (ADB), Russian Far East, Lao PDR, and Bangladesh. Coverage from sixteen countries and two international institutes is incorporated into this booklet so that readers can grasp environmental trends and problems in the region through a broader view and fresh perspective.

概観：2000年アジア太平洋地域の環境に関する動向と課題

ここでは、アジア太平洋地域の研究機関や研究者の協力により集められた16カ国2国際機関からの情報を基に、この地域の環境に関する動向及び問題の概要を簡単に紹介する。

1. 国境を超える環境問題

日本の産業廃棄物処理業者によるフィリピンへの有害廃棄物の不法輸出、東南アジア諸国連合地域の森林火災の深刻な影響、頻発するタンカー重油・化学物質流失事故、在韓米軍による有害物質の不法投棄、元米軍基地有害廃棄物汚染といった、環境問題のボーダレス化が多く挙げられている。

(ADB-1、日本-5、韓国-1、マレーシア-2・5、フィリピン-2～4、シンガポール-4 参照)

2. アジア太平洋地域・準地域における国際的な協力の進展

アジア太平洋地域における環境問題について議論し、包括的な枠組みをまとめる動きとして、9月のアジア太平洋の環境と開発に関する大臣会合 (MCED 2000) が開催された。

また、北東アジアの包括的環境協力のメカニズムを提供する北東アジア準地域環境教育プログラム (NEASPEC) といった国境を越えた環境協力に向けた試みが各国で行われた。

このほか、4月にはG8環境大臣会合が開催されている。

(UN/ESCAP-1・5、日本-3・4、極東ロシア地域-5 参照)

3. 国際的な枠組みの地域への浸透

国際的な枠組みの地域への浸透の例として、インドネシアでの分野別のアジェンダ21の完成、モンゴルにおける“エコアジア”研究機関の設置、またフィリピンに不法輸出された産業廃棄物の日本政府による撤去に適用されたパーゼル条約に対応して、モンゴルが法整備を行ったことなどが挙げられる。

特に、11月の気候変動枠組条約第6回締約国会議 (ハーグ、オランダ) において京都議定書の発効のための協議は合意に至らなかったものの、気候変動対策としてはアジア太平洋地域の各国での気候政策に関わる報告書・政策文書の発行や温室効果ガス (GHG) インベントリーの作成が報告され、同地域での取組みが着実に進められていることが明らかとなった。

(カンボジア-2、インドネシア-2、ラオス-2、マレーシア-3、モンゴル-2・3・5 参照)

4. 持続可能な社会を目指す循環型社会への試み

現在のような大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済の仕組みを持続可能な社会へと移行させるために、各国が循環型社会への構造改革に取り組んでいる。日本では循環型社会の特徴とされる廃棄物の削減やリサイクルの推進のための循環型社会形成推進基本法の成立が挙げられる。これは拡大生産者責任の考え方を導入した点で、国際社会の流れに沿うものといえる。また、韓国では持続可能な開発に関する大統領諮問会議 (PCSD) が発足した。

循環型社会への移行には、インドの使用済み鉛蓄電池のリサイクルと取り扱いに関する規制案のような取組みばかりでなく、フィリピンの廃棄物埋立処分場の崩壊による環境被害の例で示されるように、廃棄物をどう取り扱うべきかを地域の特性を考慮して取組む必要が明らかとなっている。

一方で、タイの放射性廃棄物の取扱いミスが報告されたように産業の発達に伴いその生産プロセスに多くの化学物質が使用され、また廃棄物から発見される化学物質の毒性が明らかになったことからそれらへの適切な対応の必要性が強調された。

(バングラデシュ-2、インド-2、インドネシア-3、日本-1、韓国-3、フィリピン-1、極東ロシア-5、シンガポール-3・5、タイ-5 参照)

5. 都市開発による環境破壊防止のための政策対応

急激な産業の発達に伴い多くの国で環境破壊の状況が深刻化してきている。そのため、環境保護に向けた新しい規制の制定や法令の改正などが行われている。例えば、大気汚染物質の排出抑制等の環境を保護する法令の制定、東京都のディーゼル車排出ガス規制を盛り込んだ条例¹の成立、ラオスではインフラが整備されるに伴い公害の増加を防ぐための環境影響評価令の制定等が挙げられる。

また、アジア太平洋地域及び準地域における取組みとしては、MCED2000の成果の1つである地域行動計画(RAP)2001-2005の1部として、特に都市地域の環境保全に重点を置いた活動である「北九州イニシアチブ」が採択され、これによりローカルな取組みも推進されることとなった。

この他に、中国では「グリーンオリンピック行動計画」が活動として開始された。

(UN/ESCAP-3・4、カンボジア-3、中国-1～3、日本-2、ラオス-1・3、ネパール-5 参照)

6. 開発プロジェクトの見直し

環境保護の意識を高める活動が繰り広げられ、環境問題への関心が高まってきている。これは、開発プロジェクトが見直される事例やプロジェクトの問題点を指摘する多くの報告に表れている。

(韓国-2・4、マレーシア-1・4・7、タイ-1～4、ベトナム-3 参照)

¹ 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(環境確保条例)が12月15日、都議会本会議で可決、成立した。

アジア太平洋地域

市村 雅一

環境政策専門官、環境天然資源開発部、国連アジア太平洋経済社会委員会
(UN/ESCAP)

1. アジア太平洋の環境と開発に関する大臣会議 (MCED 2000) の開催

1985年以來5年ごとに開かれている「アジア太平洋の環境と開発に関する大臣会議」の第4回会議 (MCED2000) は、ESCAPの主催、アジア開発銀行 (ADB)・世界銀行・国連環境計画 (UNEP) の共催により、8月31日から9月5日にかけて北九州市にて開催された。

同会議には42カ国・地域及び33機関から大臣級の代表が参加し、a) アジア太平洋の環境の現状と持続可能な開発のための政策の包括的な検討、b) アジェンダ21や国際環境条約、前回大臣会議で採択された地域行動計画 (RAP) 1996-2000の実施状況の評価、c) アジア太平洋地域にとって最重要な環境上の課題の審議及びd) 今後5年間の行動指針の作成について議論が行われた。また、これら政府間の議論に多様な利害関係者の見解を反映させるべく、非政府組織・ジャーナリスト・女性・青少年等による一連の付属イベントも開催された。

これらの結果、大臣会議では、「21世紀へのビジョン」と題する大臣宣言(アジア太平洋における環境上健全かつ持続可能な開発の実現に向け、各国からの協力に関し会議において表明された高レベルな政治的決意を反映したもの)、具体的な実現のための行動を提示した「地域行動計画(RAP)2001-2005(3. 参照)」、同行動計画の優先の実施メカニズムである「クリーンな環境のための北九州イニシアチブ(4. 参照)」及び 地球サミット10年後のレビューに向けた「Rio+10のための地域メッセージ」の4文書が採択された。



8月31日から9月5日にかけて北九州市にて開催された

アジア太平洋の環境と開発に関する大臣会議

The Ministerial Conference on Environment and Development in Asia and the Pacific 2000 took place in Kitakyushu, Japan, from 31 August to 5 September 2000.

Copyright © Institute for Global Environmental Strategies

2. アジア太平洋環境白書2000の発行

ESCAPでは1985年以來、5年ごとにアジア太平洋環境白書(State of the Environment in Asia and the Pacific、略称SoE)を作成・発表しているが、2000年度版が完

成し、要旨は大臣会議MCED2000に提出され、アジア太平洋地域の環境の緊急課題に関する議論の材料とされた。

22章に及ぶ環境データ集に裏付けられた分析によれば、地域環境の全般的状況は悪化を続けており、持続可能性を巡って解決されるべき課題はなお増加している。環境保護のための法制度や組織の整備、政策形成・実施システムの改善、一般的な環境問題に対する関心や知識の向上、非政府組織や市民グループによる参加の促進など政策面からの対応には一定程度前向きな傾向が見られるものの、依然として環境悪化が回避できない基本的な原因は、なお残存する制度的不備、政策ツールの不適切な使用、効率的な政策の実施手法の欠如等によると考えられる。この結果、21世紀における環境問題解決のための最大の課題は、政策的な改革を継続すること、セクター別・セクター横断的の両分野において政策実施の効率を大幅に向上させることであると結論づけられている。

3. アジア太平洋における環境上健全かつ持続可能な開発のための地域行動計画 (RAP) 2001-2005の採択

地域行動計画 (RAP)2001-2005は大臣会議 (MCED2000)の成果の中核であり、持続可能な開発に向けた地域の努力を今後5年間に倍増させるための行動の枠組みを絞り込み、具体的に提示したものである。同計画においては、地域の主たる課題を環境の質と人間の健康、生物多様性、沿岸及び海洋環境、淡水資源、砂漠化、気候変動、持続的なエネルギー、グローバル化と政策統合の8分野に設定した上で、学際的かつ包括的な問題解決のためのアプローチを提供している。これらの分野に対しては、問題を同定した目的の根拠に加え、例えば達成可能な目標を設定するなどの手法で問題解決への方向性が提示されているが、そこには問題の現状・動向、行動領域、実施戦略、各国レベルでの具体的活動と目標、地域・準地域レベルでの支援が必要な分野等の記述が含まれる。

さらにRAPは全般的な実施と調整、評価のメカニズムも提示している。計画実施の一義的な責任は各国政府にあるが、こうした各国の努力を支援あるいは協動的に連携していくにあたっては、地域・準地域協力の潜在的な可能性が大きい。さらに非政府組織、地方公共団体、女性団体、マスコミ、民間企業等、主要な市民組織の役割が大きいことも強調されている。

RAP実施の進展状況は、2005年までに開催される次期大臣会議においてレビューされることが予定されている。

4. クリーンな環境のための北九州イニシアチブの採択

前述の地域行動計画のうち、課題分野の1つである「環境の質と人間の健康」は、特に都市地域に重点をおいた優先的実施メカニズムとして大臣会議で「北九州イニシアチブ」として採択された。その使命は、適用可能な技術的、組織・制度的、規制的そして参加的手法により、大気及び水質汚染のコントロール、全ての廃棄物の減量化を目指した主にローカルな取組みを推進することにより、地域の主要都市における環境に計測可能な改善をもたらすことである。

北九州市は、その市域において過去に激甚な公害を克服した経験を持ち、今もアジア太平洋地域の多くの都市と公害管理分野での協力を展開していることで著名であるが、この北九州イニシアチブは、今回の大臣会議が北九州市当局の緊密な協力のもとに開催されたことを最大限に利用して策定されたものである。

「北九州イニシアチブ」は目的達成のための優先行動を定めているが、その顕著な

特徴としては、a) 具体的な都市環境の質の改善をもたらす地道な現地活動を推進する、b) 定量的な指標及び目標数値を以って改善をモニターする、c) 都市環境改善に成功した先進都市の成功事例(ベストプラクティス)の移転を奨励する、d) ローカルな取組みとパートナーシップを強化する、e) 機能的なネットワークを通じて経験の共有を図るなどが含まれる。

ESCAPでは大臣会議の直後から、北九州市や財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)などの協力機関との協議の下、同イニチアチブのフォローアップのための活動の検討を始めている。

5. 北東アジアにおける環境協力の推進

北東アジアにおける環境協力の気運は高まっており、数々の取組みが進行している。

この準地域においては、「北東アジア準地域環境協力プログラム(NEASPEC)」が、1993年以来、唯一の政府間レベルの包括的環境協力メカニズムとして、各国間の環境協力の枠組みを提供し、この地域各国に共通する環境問題に対応するための政策対話の場を発達させてきた。これと平行して、参加国である中国、モンゴル、日本、韓国、朝鮮民主主義人民共和国、ロシアの6カ国により、関連した分野における環境協力プロジェクト機能の整備が進められてきた。今年開かれた第6回高級事務レベル会合(ソウル、3月8日から10日)は、今後2年間かけて同協力の枠組みをさらに包括的な組織的・財政的基盤へと発展させていくことを規定した「ビジョン・ステートメント(将来の展望を示した声明文)」を採択した点において歴史的なものといえよう。その第1歩として、中核基金の創設が合意され、韓国は早速10万ドルの拠出を決めている。

さらに、NEASPECの「ビジョン・ステートメント」は、同準地域で進められている数多くの非公式レベルあるいは分野別の環境協力の取組み間における連携・協調が提唱されている。これらの取組みには、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク、アジア・太平洋環境会議(エコアジア)、環日本海環境協力会議、北西太平洋地域海行動計画、豆満江開発協力プロジェクト、日中韓3カ国環境大臣会合などが含まれるが、いずれもこの1年において目覚しい前進を見せている。こうした中、環日本海環境協力会議は、今年開かれた第9回会議(ウランバートル、7月24日から26日)において同会議の今後の方向性について議論を行った。そして、同会議をより広範な環境の実践グループ、研究者やNGOを巻き込んだ自由で開かれた意見交換の場と位置づけ、さまざまな政府間協議に専門的・実践的な声を反映させていく仕組みとして発展させていく等の展望を定めた独自の声明書を来年までにまとめることを決めている。また、多くの協力事業で朝鮮民主主義人民共和国の参加強化が議論されたが、これは朝鮮半島における最近の政治的緊張の緩和を反映したものである。

なお、NGOや市民組織の潜在力は、さまざまな場で繰り返し協調されてきたが、韓国教保財団が開催した国際シンポジウム「北東アジアの環境協力の検証と新千年紀への展望」(ソウル、10月5・6日)は、さらに大きな視野での環境協力に向けた数多くの取組みの交流を試みたという点で賞賛に値する。

アジア太平洋地域
S. タヒール・カドリ
アジア開発銀行 (ADB)

1. 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 地域における森林火災の深刻な影響

東南アジアで自然発生した火災は、すべて生命、家畜、資本財の消失を招き、更に同地域の近隣諸国に火災による煙やもや(ヘイズ)による悪影響を与えた。この背景には、降雨量が減少し、熱帯雨林が乾燥して火災が起こりやすい期間が長く続いたことがある。1982年以来、東南アジアでは、5つの大きな火災が記録されている。一方、小さな火災は、ほぼ毎年起こっている。スマトラでは150万ヘクタールが影響を受け、カリマンタンでは600万ヘクタール以上、ジャワでは約10万ヘクタール、スラウェシでは約40万ヘクタール、イリアン ジャヤでは約10万ヘクタールが焼失した。被害地域には465万ヘクタールの森林が含まれている。経済的な損失は、60億ドルにのぼると推定されているが、この金額には、生物多様性あるいは社会的混乱に伴う損失などの総合的な環境コストは含まれていない。

森林火災は、先住民や彼らの生計手段に影響を及ぼし、地方に住む貧しい人々の生活水準向上の機会を危うくしている。また、残された森林も、その組成、再生力、生産性、保全機能や美的価値に潜在的に悪影響を受け、劣化している。森林火災の生態環境に与える影響は、植生の質的悪化、サバンナややせた草原の拡大、生物多様性の減少、森林生態系の健全性の障害、植物の枯死率上昇、野生生物の生息地消失と個体数の減少、河川や河口の汚染、生態系全般の悪化として現れている。

間接的な影響という意味では、農業の生産性や観光業にも影響を及ぼしている。森林火災は表土の腐植層を破壊し、土壌の化学的性質を変え、質や生産力に影響をもたらす。また、森林火災は土壌の温度を上昇させ、土壌微生物の多くを死滅させ、土壌の保水力を低下させる。この結果、地表面を流れる雨水が増加し、表土の侵食と栄養分の流亡を招き、砂漠化をもたらす地下水面の低下、最終的には生産能の低下に結びつく。

森林火災は、地球の気候変動や温暖化にも影響を与える。森林の焼失は、大気中二酸化炭素の重要な吸収源(シンク)を破壊するものである。バイオマスの燃焼は、総排出量の10パーセントに相当する二酸化炭素を増加させ、対流圏中のオゾンの38パーセントを放出する。

もや(ヘイズ)の形成、拡散及びその効果は、当事国やその近隣諸国における大気質に悪影響を及ぼす。さらには視程の低下や、輸送の中断、健康被害なども引き起こしている。公衆衛生への影響以外にも、先住民の移住や収入源の喪失、生計手段や機会の減少といった社会福祉面での負の影響がある。

火災とヘイズによる事故の頻度と程度が増すにつれ、地球的及び地域レベルで複数の並列的な対策がとられた。最も激しいそして最も頻繁に被害を受けているインドネシアでは、森林火災の阻止・防止に向けたいくつかの戦略的な取組みや制度的な対策をとっている。国連機関、開発銀行、国際社会、非政府組織(NGO)は、火災時のさまざまなタイプの緊急援助を行っている。東南アジア諸国連合(ASEAN)は、東南アジア地域における越境大気汚染問題に関して、中心的な役割を果たすことが期待されている。アジア開発銀行は、越境大気汚染の防止及び緩和に対するASEAN諸国の能力強化のための地域技術援助(RETA 5778)及びインドネシアにおける森林火災防止及び干ばつ管理に関する指導的技術援助(ADTA 2999-INO)を提供した。

アジア開発銀行の地域技術援助プロジェクトは、地域煙害行動計画(RHAP)を運営・実施するためにASEANの能力の強化を図ることに重点をおいた。このために、アジア開発銀行は二つのアプローチで地域的・国家的なイニシアチブを支援した。つまり、一つは、森林火災による経済的、環境的な損害を引き起こしている要因の解消であり、もう一つは、火災の再発を防止することである。国連環境計画(UNEP)とアジア開発銀行の技術援助により、実務的なRHAPが維持的に実施され、また煙害に関する越境的な条約が現在作成されている。この条約は、ASEAN環境大臣会合で協議される予定である。

[バングラデシュ]
カンダカ・メヌディン
バングラデシュ高等研究センター(バングラデシュ)

1. バングラデシュ南西地域を襲った洪水被害

バングラデシュの南西地域は、9月から10月の間、破壊的な洪水に見舞われた。バングラデシュは洪水やその他の自然災害が発生しやすい国であるが、南西地域は長い間洪水が発生しない地域として知られていたため、この洪水はかなり特殊で前代未聞のものであった。同国の陸地の約10分の1と、2,000万人以上の人々がこの洪水によって被害を受け、100人以上が死亡し、莫大な土地や収穫前の農作物が失われた。この雨季后半の洪水は、南西地域やインドの近隣地域での大量降雨に起因するとされている。専門家の中には、この洪水は環境評価を行わずに堤防や水門を建設し、ベンガル湾に注ぐ河川や運河の排水能力が減少したことによって引き起こされた指摘するものもある。

出所: The Daily Star, 30 October, 2000 and Financial Express, 11 October, 2000

2. 徹底した廃棄物管理: ダッカ市における目下の必要性



南西部の高台に避難するために、母親を背負って洪水の中歩き避難する人

A man carries his mother on his back as he wades through flood waters to reach higher land in South-west Bangladesh

Copyright © The New Nation

最近の統計によると、5,400トンのし尿、固形その他の廃棄物3,500トンが、ダッカ市とその周辺から毎日生み出されている。約400トンの固形廃棄物が路上や空き地に残され、300トンが肩拾いによってリサイクルされている。都市の固形廃棄物のうち、49パーセントが居住地区から、21パーセントが商業地区から、そして24パーセントが工業地区から発生している。病院からの有害廃棄物は、市の清掃職員によって回収される家庭ごみと一緒に市のごみ回収箱におそらく投棄されている。し尿は、人口の急増、不適切な衛生設備や廃棄物処理システムによって、環境汚染の主要な要因となっている。都市環境を改善するために、徹底した廃棄物管理プログラムを実施することを市民がより要求するようになってきている。

出所: The Daily Star, November 19, 2000

3. ダッカ市の高濃度の浮遊粒子状物質(SPM)²による大気汚染

昨年無鉛ガソリンの導入で、大気中の鉛濃度は減少しているが、その他の浮遊粒子状物質は依然として高いレベルで残存しており、都市のいくつかの地点では許容量の4倍であった。先に政府は、鉛汚染が致命的で人体、特に子供にとって有害であることに気づき、石油製品を無鉛にする取組みを主導することにした。その結果、低オクタン石油に代わって、ハイオクタン無鉛石油の輸入が増加し、大気中の鉛汚染が減少している。しかし、ほとんど車両が古いため、燃焼効率が上がらず未燃の炭化水素が大気中に放出される、という問題が残されている。

4. 絶滅のおそれのある野生生物のレッドリストの状況

国際自然保護連合(IUCN)が発行した『バングラデシュの絶滅のおそれのある野生生物のレッドリスト』によると、バングラデシュでは少なくとも13種類の脊椎動物がこの1世紀の間に絶滅している。さらに54種の魚類、8種類の両生類、58種の陸上は虫類、41種の留鳥、そして40種の陸上哺乳類が絶滅の脅威にさらされている。バングラデシュは、147,570平方キロメートルの国土を持ち、そこには766種の淡水魚、442種の海水魚、22種の両生類、109種の陸上は虫類、17種の海洋は虫類、388種の留鳥、240種の旅鳥、110種の陸上哺乳類、そして3種類の海洋哺乳類が生息する。生存種の中では、12種の魚類、19種の鳥類、21種の哺乳類を含む64種類が絶滅寸前種と分類されている。

出所: The Daily Star, 19 November, 2000

² 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質で、その粒径が10 μm以下のものをいう(環境科学辞典、1994、東京化学同人)。

[カンボジア]
キュー・ムット
環境省(カンボジア)

1. メコン河流域等の洪水

5月から10月の雨季の期間中、カンボジアは2度の洪水によって深刻な影響を受けた。メコン河流域は河川の増水によって激しく氾濫し、またプノンペンの西部は上流での大量の異常降雨によって影響を受けた。

国家災害管理委員会によると、20県の112地区が影響を受け、186人が死亡し、606人が体調を崩し、46万を超える世帯(2百万を超える人々³)が住む家を失った。およそ50万ヘクタールの冠水した水田のうち、約30万ヘクタール⁴が破壊された。さらに、学校、道路、灌漑施設、橋などといった数百もの生活基盤施設が深刻な被害を受けた。

現在、状況は改善されつつあるが、これらの洪水によって、来年の農業生産に必要な種子の不足に悩まされ、また、近い将来、動植物相への病害やダメージ、生態系の変容等が危惧される。



カンボジアの洪水
Floods in Cambodia

Copyright © Masaru Kawamura
(Ministry of Public Works and Transportation, Cambodia, JICA Expert)

2. 1994年温室効果ガス排出等インベントリーの作成

今年初頭、カンボジアは1996年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が行った手法の改定にしたがって、最初の1994年版カンボジア温室効果ガス(GHG)インベントリーを作成した。インベントリーには、3つの主要な温室効果ガス、すなわち二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、亜酸化窒素(N₂O)が含まれる。インベントリーは次の5つの主要なセクター、1. エネルギー 2. 生産工程 3. 農業 4. 廃棄物 5. 土地利用変化と林業に及んでいる。温室効果ガスの排出量及び吸収量のインベントリーによると、1994年、カンボジアは14,197ギガグラム(1ギガグラム=1000トン)相当のCO₂を排出した。同年、森林は60,555ギガグラムのCO₂を吸収した。このことは、カンボジアにおいて1994年に正味46,358ギガグラム相当のCO₂を吸収したということの意味する。

二酸化炭素排出源の主なものはエネルギー分野で、1,272ギガグラムと見積もられている。その他、土地利用の変化と林業分野から1,379ギガグラム、生産工程分野から50ギガグラムであった。1994年のメタンの排出は372ギガグラムで、そのうち91パーセントが農業、とりわけ畜産と米作から発生し、6パーセントがエネルギー分野から、

詳細な数字: ³ 464,998 家族(2,250,227 人)が住む家を失った。

⁴ 535,178 ヘクタールの冠水した水田のうち、304,887ヘクタールが破壊された。

2パーセントが廃棄物から、そして土地利用の変化と林業分野からは極めて少量が発生した。窒素酸化物については、全排出量12ギガグラムの多くが、農地から排出した(3.参照)。

3. 大気汚染に関する新政令の制定

カンボジアにおいては、大気汚染などの環境汚染の状況は近隣諸国に比べ、まだまだしな段階である。しかし環境省は、環境保護のため7月10日に大気汚染制御及び騒音公害に関する政令を制定した。

政令は制定されたものの、プノンペン市内にある170の工場と1,200の手作業所を含めた、およそ200の工場と34,000の手作業所⁵については、工場に関する正確なデータや統計が無い状態である。注目すべきことに、それらのうち多くは被服工場である。また、車輛数についても、約57,000台の乗用車、5,000台のトラック、500台のバス、45万台のオートバイ⁶などが実際に利用されていて、そのうちオートバイの60パーセントと乗用車の90パーセントが都市部、特にプノンペンに集中していることが、この推定によって示されている。

今日、大気汚染の主要な原因は産業分野と都市化であると考えられている。これらの分野において消費されるエネルギーは、天然ガス、石炭といった燃料であり、燃料用の薪やバイオマス燃料、牛糞などを除き、それらはすべて海外からの輸入によるものである。

カンボジアの交通システムは、プノンペン市においてさえも重大な問題、とりわけ交通渋滞と道路整備の貧弱さに直面している。交通渋滞により、結果として交通事故や大気汚染がもたらされている。混雑した中を車両が運行することによって発生する汚染物質の問題に、プノンペン市は将来直面することになると予想されている。そのため、分析実験施設の設置も含め、大気汚染を規制し、分析するための適切な管理システムを整備することが要請されている。

4. 沿岸及び海洋の環境問題の深刻化

カンボジアの沿岸と海洋の生態系は、今年も破壊的で不法な行為によって脅かされている。

マングローブ林は、多くの生物種にとっての重要な生活空間であり、嵐による荒波や海岸浸食から海岸線を防御し、また漁場を養うものであるが、それらは深刻な脅威にさらされている。マングローブは、ほとんど全ての沿岸地域のコミュニティーにおいて建造材や薪を入手するために伐採され、さらに深刻なことに塩田の拡張や大規模なえびの養殖事業によって破壊されたのである。

砂浜の生態系は、観光資源として経済的な機会を提供し、ウミガメの産卵地でもあり、また地域の共同体を波の侵食から守ることを助けてくれるものでもあるが、地域の共同体から出されたごみや海から運ばれてくるわら屑によってひどく汚されている。

カンボジアではほとんど知られていないが、珊瑚礁もまた、ダイナマイトやシアン化物を利用した漁法、そして珊瑚の採集によって破壊されている。珊瑚の白化現象やオニヒトデの発生も、カンボジアの野生生物への脅威として浮かび上がっている。

そのうえ底引き網漁や突いさで網漁といった不法で破壊的な漁法によって、商業魚種にとっての重要な生息場所である藻場が、危機的状況にさらされている。

詳細な数字: ⁵ プノンペン市内にある 170 の工場と 1,282 の手作業所を含めた、およそ 200 の工場と 34,085 の手作業所。

⁶ 57,169 台の乗用車、5,400 台のトラック、530 台のバス、451,000 台のオートバイが実際に利用されている。

[中 国]
周 新

環境経済政策研究センター、中国国家環境保護総局(中国)

1. 大気污染防治法⁷の第2回改正

1987年9月5日に公布された大気污染防治法は1995年8月に第1回の改正が行われ、中国の大気污染防治の推進にとって重要な役割を果たしてきた。しかし、近年、急速な経済発展と都市化が加速した結果、同法では政府が設定した、より高い環境目標の達成が困難となり、新たな改正が必要となった。

そこで第2回改正法が4月29日の全国人民代表大会で採択され、同年9月1日に施行された。主な改正点は、1) 関連排出基準を超過している汚染排出は違法行為であるという事実の明確化2) 総量規制制度及び排出許可制度⁸の確立3) 排出総量を基準とした課金率の設定4) 主要都市における大気污染防治の重点化5) 自動車による大気汚染対策の強化6) 都市の粉塵対策の強化及び7) 法的責任の強化である。



大気污染防治法の第2回改正と新たな試みを達成するための制度
The Second Revision of the Law of Air Pollution Prevention and Control to Tackle Emerging Challenges

Copyright © The State Environmental Protection Administration

2. 「一控双達標⁹」実現に向けた取組み

「一控」は、2000年末までに各省、自治区及び各省都において、主な汚染物質の排出総量を国が定めた割当量以下に削減しなければならないことを意味する。「双達標」の1つは、2000年末までに全ての工業部門からの汚染排出量を国家基準あるいは地方基準以下にするという目標である。もう1つは、47に及ぶ環境保護指定都市(直轄市、省都、経済特別区を有する都市、沿海開放都市、主な観光都市)で、大気質及び地表水質を国家基準以下にするという目標を達成しなければならないというものである。

「一控双達標」は、第9次5ヵ年計画(1996年～2000年)における環境目標として1996年に、国務院によって定められたが、最終年である2000年は、この目標を環境保護活動における最優先課題として位置付けている。定められた期間内に汚染処理を始め

⁷ 防治：防は防止、治は管理の意味を表す中国語

⁸ 排出許可制度：新改訂版大気污染防治法により明文化された法制度。同法の第15条項第2章は以下の通り明記している。“大気污染防治地区に指定された地域の人民政府は企業や施設から排出される大気汚染物質について、割り当て分を批准すること、さらに地方議会が設定した条件と手順にしたがって、透明性のある平等で公正な排出許可を発行しなければならない”。また“この総量規制制度に署名した大気汚染物質を排出する企業及び施設は、批准された排出許可量、及び指定された排出状態を遵守した活動を行わなければならない。”

⁹ 「控」は抑制あるいは制御の意味、「達標」は目標達成の意味

ることを義務化し、経済の構造調整を行うことによって、技術革新やより汚染の少ない生産活動を推進するほか、さらに基準達成が不可能な工場を閉鎖するなどの様々な手段を実施した結果、7月末までの達成率は81%となった。また、主要12汚染物質の総排出量は定められた排出量以下に抑えられている。主要47都市のうち18都市が大気質の基準を達成しているほか、33都市で地表水の水質基準を達成しており、それらのうち16都市でその両方の基準を達成している。

3. 北京イニシアチブ:グリーンオリンピック行動計画

8月末、北京市は2008年夏季オリンピック開催の候補都市として選出され、同時に「グリーンオリンピック行動計画」を開始した。この「グリーンオリンピック」は開催都市選考の基準となる3テーマの一つである。

ここ数年、北京市は環境の改善を図り、環境インフラを整備するための多くの政策を実行してきた。現在、北京市は4つの下水処理場を運営しており、都市下水の50%を処理している。市は2006年末までに、さらに4つの中規模、大規模下水処理場の建設を計画しており、これにより処理率は90%以上になる予定である。

都市ごみの処理に関しては、4つの埋め立て場、2つの焼却場、1つのコンポスト工場と2つの総合廃棄物処理場があり、ごみ処理率は68%に達する。また、発電設備のある焼却場も建設中である。市は2002年末までにさらに6つの埋め立て処分場を建設する計画である。

1998年以来、北京市は大気汚染を克服するために、60を超える政策手段を実施してきた。この中には、低硫黄含有量の高品質炭の使用、天然ガスの利用促進、自動車排気ガス規制のための新しい環境基準の適用、公共交通やタクシーのクリーンエネルギーの利用促進、建設現場からの粉塵の抑制などがある。

北京市はきれいな水、緑の大地、青い空で新世紀を歓迎しようとしている。

出所:「中国環境報」 2000年9月9日

4. 北京市、天津市を襲った砂嵐

中国北部では過去50年間、激しい砂嵐はほとんど起こっていなかった。しかし、ここ数年この状況は変わってきている。今春、中国北部地方を砂混じりの強風が12回も襲った。中国の東北地区では急速に砂漠化が進行しており、それが砂嵐の原因となっている。このため北京市や天津市、北部各省政府は、砂漠化防止に関する技術とそれを導入するための手法を開発する研究グループを設立した。第10次5カ年計画(2001年~2005年)では、西北部の緑化促進のために新たな計画が実施される予定である。

統計によると西北部の51%は砂漠であり、中国全体の砂漠の57%を占める。最高立法機関である全国人民代表大会は砂嵐と砂漠化の防止に関する新たな法律を制定する予定である。

出所:「中国日報」 2000年11月28日

[インド]
プラサード・ヴェイジャ
ヴァイトグループ(米国)

1. GLOBEプログラムへの加入

8月、インドはGLOBEプログラム(Global Learning and Observations to Benefit the Environment Program: 環境のための地球学習観測プログラム)に加入した。1994年にアル・ゴア米国副大統領によって始められたこのプログラムは、環境についての学習と理解を深めるための共同作業を行う、生徒、教師及び科学者の世界的規模のネットワークである。世界中の9,800以上の学校から同プログラムに参加している生徒たちは、環境の観測を行い、そのデータをインターネット経由で報告する。インドからの参加は小規模であるが、初年度として50校程度を予定している。同プログラムは、アーメダバードの環境教育センターによって実施される。

詳細は、<http://envfor.nic.in/news/news.html> (ENVIRONNEWS August September 2000)および<http://www.globe.gov> (The GLOBE Program)

2. 鉛蓄電池のリサイクルと取り扱いに関する規制案

5月、環境森林省(MOEF)は、使用済み鉛蓄電池の危険性と無認可の再加工を取り締まるための規制案を公示した。電池の製造業者、輸入業者及び組み立て業者は、新品1個を販売する毎に使用済み電池1個を回収し、これをMOEFに登録したリサイクル業者に納入しなくてはならない。

専門家は、大量の鉛蓄電池が不法に製錬されていることを考えると、この規制案を実施することは困難だと感じており、また、汚染の監視のためには、鉛の排出に関する基準値の設定が必要であると考えている。

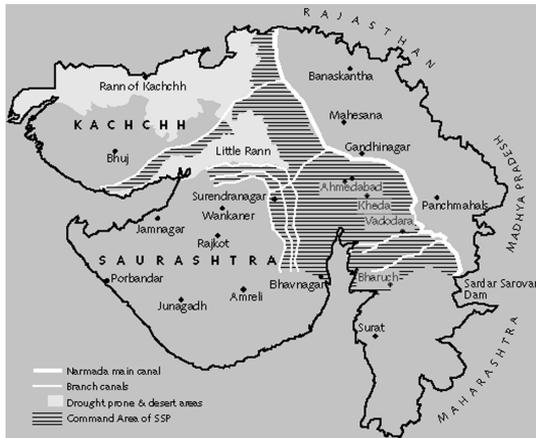
詳細は、http://www.oneworld.org/cse/html/dte/dte20000930/dte_srep1.htm (Down to Earth, September 30, 2000)および<http://envfor.nic.in/news/news.html> (ENVIRONNEWS June July 2000)

3. 最高裁判所によるナルマダ・ダム建設の再開許可

6年間にわたる裁判の結果、最高裁判所は住民による請願を退け、高さ90メートルまでという条件で、ナルマダ・ダム(サルダール・サロヴァル・プロジェクト)の建設を許可する判決を出した。初期設計におけるダムの最も高い部位は地上138メートルであるが、高さ90メートルを超える分の建設については、その都度、環境影響評価が必要となる。

ダムの建設は灌漑用水と水力発電を提供する一方で、245の村が湖底に沈むことになる。評論家たちは、ダム建設の関係当局には、村を離れなければならない人たちの社会復帰を支援する意思も能力もないと指摘している。

詳細は、<http://news.indiainfo.com/spotlight/narmada/18sci.html>



サルダール・サロヴァル・プロジェクトの地図
 Map showing Sardar Sarovar Project
 (<http://www.narmada.org>から転載, Courtesy of www.narmada.org)

4. 州政府による参加型雨水確保プログラム

最近のメディアによる指摘や例年のない雨季の雨不足を受けて、グジャラート州とアンドラ・プラデッシュ州の2つの州は、田園地帯のコミュニティによる雨水を利用した小規模の伝統的な方法による貯水計画を奨励する緊急計画を開始した。

チェックダム¹⁰の建設は、実際にダムの建設を行う各村の委員会のメンバーである村民自らが提案した。雨水を利用した地方の小規模な貯水方法による成功例に習って作られた、グジャラート州政府による分散型の貯水計画は、州内の干ばつ傾向にある地域において大きな成果をあげている。建設された10,500のチェックダムのうち4分の3以上が、少ない降雨量にもかかわらず、溢れるほどの水をたたえており、また地下水位も上昇したために井戸にも水が貯えられている、と報告されている。

詳細は、<http://www.lgpc.state.ny.us/CheckDam.pdf>およびhttp://www.oneworld.org/cse/html/dte/dte20001031/dte_analy.htm (Down to Earth, October 31, 2000)

¹⁰ チェックダム：排水路を横断して川のように建設された小規模な仮設の（通常は石の）ダム。水流の速さを緩和することにより、より長時間にわたって水路に水を確保することが可能になる、水を有効に利用し、地下水の補給も可能になる。

[インドネシア]
モハマッド・スリヤニ
環境教育・開発研究所(インドネシア)

1. 自然資源管理に関する全国会議の開催

自然資源の管理はインドネシアにおいて非常に重要な問題の一つである。5月23日から25日、ジャカルタで関係者が集まり開催されたこの問題に関する全国会議では、人々の生活の改善に向けて、持続可能な開発を支援するための自然資源管理の方法が議論された。会議では、これまで自然資源が持続可能な方法で、国民に公平にかつ有効に扱われていなかったこと、実際に自然資源の質は劣化し続けている状況が確認された。この会議には、ワヒド大統領と自然資源管理に携わる関係者が参加した。

また全ての開発関係者が抱える問題を統合した、より良い開発戦略の作成に向けて議論が行われ、その結果、インドネシアの発展を支援するための「経済とビジネスの環境づくり」「文化と環境」「政治と市民社会」「自然資源を管理するための政策と法案」など様々な戦略が提案された。企業の社会的責任を育成するために、環境会計を実施する必要についても提案された。さらに生物多様性に富んだインドネシアの貴重な自然資源を管理するために、教育のあり方や教育の果たす役割についても含めた再教育を行う必要性も確認された。

全ての法律や規制は「女性差別の撤廃」といった点を念頭において作られるべきであり、開発に関わる全ての関係者が公平な機会を得るような「開発に関するパラダイム」を再構築する必要性が提言された。

2. インドネシアの「アジェンダ21」策定

10月12日、環境省は国連開発計画(UNDP)の支援を受け、大学・研究機関・産業界・NGOが参加して、持続可能な開発のための原則となるガイドラインについてまとめた「アジェンダ21」を完成させた。

「アジェンダ21」は人々の生活の改善を目的として、基本ガイドライン・計画・持続可能な開発のための指標の3部で構成されている。ガイドラインには、林業・鉱業・エネルギー・住宅・観光の産業に関する5冊も含まれている。これらの本は1997年に開始した「アジェンダ21:インドネシア」の内容を補足するもので、公共サービス(主に保健・福祉の改善)・廃棄物管理・土壌管理・自然資源管理についてまとめている。

詳細問合せ先:Mr. Sudarsono(Secretary of the Ministry of State for Environment / 環境省)または、Ravi Rajan博士(UNDP Representative for Indonesia / 国連開発計画インドネシア事務所)

3. 環境毒物学と汚染規制・管理に関するセミナーの開催

環境毒物学及び汚染規制・管理に関するセミナーとトレーニングが、ジャカルタで環境管理庁(Environmental Impact Management Agency-BAPEDAL)、環境省とUNDPによって10月に開催され、タイのプミポン国王の娘で、有機化学と毒物学の権威であるチュラポーン教授がゲストとして招かれ、講演を行った。

教授は、急速に産業が発展している東南アジア諸国(マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア)では、その生産過程や製品、廃棄物に多くの化学物質が含まれているため、深刻な汚染問題に直面していると指摘し、それらを予防する措置の

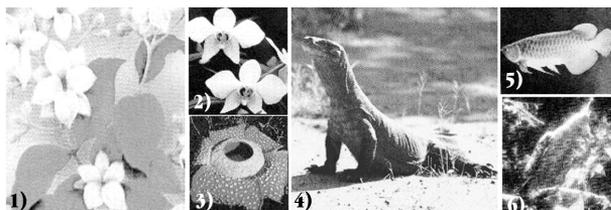
必要性について強調した。

マヒドン大学の教授でもあるチュラポーン氏は、1977年には400万種類の化学物質が利用されており、そのうち70,000種類が一般に利用され、毎年1,000種類の化学物質が新たに市場に出ていると指摘している。またそのうち800から900種類は発癌性物質であり、今後その数は1,600から2,800種類に増加することも指摘した上で、全ての教育レベルで有害物質に関する理解と予防について教育する必要性を強調した。これらの有害物質は、子ども達の学校給食や、家庭やオフィスでの日常の食事、農業や各種産業など、生活全般にわたって使用されているからである。

4. 2000年動植物の日

11月5日、全国動植物愛護デーの式典がボゴールにある大統領官邸で、環境省の主催により開催された。式典には全国から、様々なコミュニティグループ、NGO、各国大使館代表、大学・研究機関の専門家等が参加し、メガワティ副大統領(スカルノ元大統領の娘)によるスピーチが行われた。

この全国動植物愛護デーは、インドネシアに生息する動植物の多様性を認識し、その意味と潜在的な可能性について、インドネシア国民に理解を求めめるために開催された。人々の生活の質を改善するため、これらの動植物を、持続可能な方法で利用していくということについて、広く社会にアピールした。



インドネシアを代表する動植物 (11月5日発行のインドネシア環境省出版物より転載)

植物: 1) マツリカ(*Jasminum sambac*/ジャスミン種の1種)

2) ファレノプシス・アマビリス(*Phalaenopsis amabilis*/胡蝶蘭の原種の1)

3) ラフレシア(ラフレシア・アーノルディ/*Rafflesia arnoldi*/世界最大の花)

動物: 4) コモドオオトカゲ(*Varanus komodoensis*/世界最大のトカゲ)

5) アジアアロワナ(*Sclerophages formosus*)

6) ジャワクマタカ(*Spizaetus bartelsi*/絶滅の危機にあるジャワ固有の鳥類)

The Indonesian national, magical and rare flora and fauna from the booklet of the Office of the Minister of State for Environment, November 5, 2000.

Flora: 1) Melati (*Jasminum sambac*) the national flora;

2) Anggrek bulan (*Phalaenopsis amabilis*) the magic flora, and

3) Padma raksasa (*Rafflesia arnoldi*) the rare flora.

Fauna: 4) Komodo (*Varanus komodoensis*) the national fauna;

5) Siluk merah (*Sclerophages formosus*) the magic fauna, and

6) Javanese hawk eagle (*Spizaetus bartelsi*) the rare fauna.

Copyright © The Ministry of State for Environment

5. 「未来のための対応 (CARING FOR THE FUTURE)」の翻訳出版

「人口と生活の質に関する独立委員会 (The Independent Commission on Population and Quality of Life) は、長年人口問題に携わってきたいくつかの機関が連携して、人口と家族計画のプログラムに関する山積された問題の解決に取り組むために、1991年12月3日にパリで発足したものである。委員会の目的は、人々の生活の質を改善し、健全で持続可能な環境を作るための分析・研究を行うことである。この委員会は元ポルトガル首相(1979～1980)で化学者でもある、マリア・デ・ローデス・ピンタシルゴ女史を始め、世界各地から集まったメンバーによって構成されている。

東南アジアで開催された公聴会(1994年9月20日から23日開催)等、世界中で行われた公聴会を経て、同委員会は「未来のための対応; より良い変革に向けた大胆な提案 (CARING FOR THE FUTURE; A Radical Agenda for Positive Change)」を出版した。

現在の地球上の問題、人口を始め、社会、環境、経済の各分野の変化に対応して起こる生活の質の変化について、現状と今後の展望を分析している。また地球の持続能力を始め、医学から健康管理にまで関わる教育改革、労働の新たな定義付け、女性の地位向上、さらにはグローバルな市場を利用した地球資源の活用についてなど、詳細な議論が展開されている。

この本はオックスフォード大学出版局より出版され、ユネスコの支援によりモハマッド・スリヤニ教授の監修でインドネシア語にも翻訳されている。

詳細問合せ先: The Institute for Environmental and Development, Jakarta

Phone: +66-21-7902951; Fax: +66-21-7985460, E-mail: soeried@centrin.net.id

[日本]
原嶋洋平
拓殖大学(日本)

1. 循環型社会形成推進基本法の成立

廃棄物対策とリサイクル対策を総合的・計画的に推進することを目的として、循環型社会形成推進基本法が5月26日に国会で可決成立した。この法律の最大の特徴は、製品を製造した者や販売した者が、環境に配慮した方法でその製品の製造と廃棄にも一定の責任を負う「拡大生産者責任(EPR)」の考え方を導入した点にある。

さらに、同じ国会で、廃棄物処理法が改正され、資源有効利用促進法、建設工事資材再資源化法、食品循環資源再利用促進法、グリーン購入法も整備された。

2. 東京都のディーゼル車排出ガス規制の導入

国に先駆けて、東京都はディーゼル車の排ガスに含まれる粒子状物質(PM)¹¹の排出基準を独自に設定する方針を決定した。この排出基準を達成できない車は東京都内での走行が禁止される。この規制強化案は今年12月の都議会に提出され、2003年10月から規制が開始される。ディーゼル車対策で地方自治体が独自の規制を設けるのは全国初である。

詳細は、<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

3. ESCAP環境大臣会合の開催

「アジア・太平洋環境と開発に関する閣僚会議(MCED 2000)」が8月31日から9月5日まで北九州市で開催された。この会議にはアジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)地域内外の国々から環境大臣が参加した。この会議の成果として、「21世紀に向けた展望:アジア・太平洋の環境と開発に関する2000年閣僚宣言」、「『リオ+10』への地域メッセージ」そして「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」がとりまとめられた。

詳細は、<http://unescap.org/mced2000/index.htm>



ESCAP環境大臣会合と同時開催されたアジア・太平洋会議で開会の挨拶をする川口環境大臣 Ms. Kawaguchi, the Minister of the Environment, making an opening address at the Environment Congress for Asia and the Pacific which was organized at the same time as the ESCAP Ministerial Conference on Environment and Development.

Copyright © Institute for Global Environmental Strategies

¹¹ 粒子状物質とは、固形及び液体の粒子からなる物質をいう。大気汚染防止法においては、自動車排出ガスの一物質として粒子状物質が指定されている(環境科学辞典、1994、東京化学同人)。

なお、財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、アジア太平洋地域の持続可能な開発のための課題について報告するとともに、IGESの活動状況を紹介するセミナーを開催した。

4. G8環境大臣会合の開催

4月7日から9日まで、滋賀県大津市において、G8各国の環境担当大臣及び欧州委員会環境担当委員が集まり、現在直面している環境問題について議論を交わした。これは、1999年にドイツのシュヴェリーンで開催されたもの続くものである。

議論の主要なテーマは、「気候変動」、「21世紀の持続可能な開発とリオ+10」、「環境と健康」等であった。特に、気候変動の分野では、コミュニケの中で京都議定書の2002年までの批准と発効が求められた。

詳細は、http://www.eic.or.jp/eanet/g8_2000/e_index.html

5 .フィリピンへの有害廃棄物の不法輸出

栃木県の産業廃棄物処理業者ニッソーが1999年7月から10月にかけてフィリピンに輸出した廃棄物のなかに使い捨て注射器、大人用おむつ、アルミホイル、生理用品などが含まれていた。廃棄物の総量は2,700トンで、コンテナで122個であった。

この輸出は有害廃棄物の輸出を禁止する「有害廃棄物の越境移動に関するバーゼル条約」に違反するものである。このため、これら廃棄物は1月初旬にフィリピンから日本に撤去されたが、ニッソーが倒産していたため、この撤去は日本政府によってすべて執り行われた。バーゼル条約に基づき、不法輸出された廃棄物を日本政府が撤去するのは初めてであった。

[韓 国]

鄭會聲

韓国環境政策・評価研究院(韓国)

1. 第8米軍による有毒物質の不法投棄

在韓第8米軍によって、20箱もの遺体保存用の有毒防腐剤が浄化措置をされないまま投棄された。これには、メタノールだけでなく、ホルムアルデヒドも含まれていたが、これらの物質は気体の状態では精神不安定、記憶喪失、集中力欠如をもたらし、液体になると魚介類を死滅させるものとしてよく知られている。ホルムアルデヒドは、韓国の環境法令によって厳しく規制されている有毒物質である。

この事件は、在韓米軍の就労者が、韓国で最大の環境NGOの1つ韓国緑色連合に情報をもたらしたことによって発覚した。米軍はこうした事件を何度も起こしているのではないかという疑惑をもたれ、厳しく批判されている。この事件をきっかけに、朝鮮戦争の際に締結され、環境に関する規定をもたない「韓米地位協定」をより平等なものへと改正するよう求める声が高まっている。「地位協定」改正に消極的であった米軍も、強い関心を示している。

2. ヨンヴォル多目的ダム建設計画の中止

6月13日、国務総理のもとにある水管理政策調整委員会による決定に従って、ヨンヴォル(寧越)多目的ダムの建設が正式に中止されることになった。この事業は1990年9月のハンガン(漢江)での大洪水の後に計画されたものである。

今回の中止は、1999年9月に発足した市民による調査チームが、5月に建設計画の必要性について再評価を終えた後に行った勧告に応じたものである。勧告は、多目的ダムの建設予定地は保全する価値のある生物多様性が豊かなところであり、さらに水不足や洪水制御といった問題には補完的な対策が必要であるという結論であった。

1991年に事業実施可能性評価、1996年に建設構造設計、1997年9月に建設予定地の公告といった手続のすべてが完了し、間もなく着工するダム建設の計画が中止されたのは初めてのことである。建設計画の中止にともなって、政府は、新しい総合水資源長期管理計画を策定し、水需要管理政策を推進するために新たな政策の調整を行っている。

3. 持続可能な開発に関する大統領諮問協議会(PCSD)の発足

8月5日、韓国政府は、「持続可能な開発に関する委員会」の公約に従って大統領令として「持続可能な開発に関する大統領諮問協議会(PCSD)」を正式に発足させた。この諮問協議会は、6月5日の世界環境デーに金大中大統領が発表した「新千年紀環境ビジョン」のなかで構想されたもので、環境に優しく持続可能な開発に関する、大統領への政策助言組織である。

諮問協議会は35名以下のメンバーで構成され、財政経済や大統領府の労働保健福祉担当を含む12の大臣が自動的に参加し、産業界、学会、法曹界、NGOなど民間からの20名の代表者が2年間の任期で大統領によって指名されている。議題の内容によっては、中央行政組織や首都圏・道の首長が追加的に参加することが認められている。また、諮問協議会には、国土保全委員会、水資源委員会、エコロジー・保健委員会、工

エネルギー政策委員会、産業と環境委員会、国際・地域協力委員会の6つの小委員会が設けられている。企画調整担当の下にある3つのチームが事務局となっている。

4. セマンガム埋立事業の環境影響調査

セマンガム埋立事業について、官民共同による環境影響調査の結果が、残念ながら合意を得ないままで公表された。

セマンガム埋立事業は、1991年11月28日から韓国政府が始めたもので、11,800ヘクタールの淡水湖と28,300ヘクタールの陸地を開発して、プアン(扶安)郡ブンサン(邊山)面とコクンサン(古群山)のニュータウンからピウン(飛雄)島までの33キロメートルに護岸堤防をつくる大規模な事業であった。この大規模国家事業の予算は1兆7,000億ウォンで、そのうち1兆3,000億ウォンが建設費、4,000億ウォンが補償費である。

1999年末までに、予算のうち建設費の47パーセントと補償費の96パーセントがすでに執行されている。シファ(始華)貯水池の汚染が社会問題化したことによって、1996年になって、この事業による環境問題が大きく取り上げられた。特に、1998年後半から、沿岸環境、水質汚染、干潟の生態系破壊など環境保護団体から環境影響や経済性について問題点が提起された。

セマンガム埋立事業に関する官民共同の環境影響調査チームは、30名のメンバー(21名は民間の専門家で9名は政府関係の代表)で1995年5月から作業を開始した。しかし、1年以上かかった調査もうまくいかず、調査委員会のメンバーによる合意ができないまま、それぞれ別々に最終報告書が提出された。



セマンガム埋立事業への反対運動
Movement against Saemankeum
Reclamation Project

Copyright © Korean Federation for Environmental Movement (KFEM)
(URL: <http://kfem.or.kr>)

[ラオス]
ヴィエンサワン・ドンサワン
科学技術環境庁(ラオス)

1. 環境保護法の施行

1995年以来科学技術環境庁(STEA)では、環境保護法の制定について取組んできた。ノルウェーの援助機関であるノルウェー国際開発機関(NORAD)が、国連開発計画(UNDP)を通して1996年からこの活動の支援をしていた。1999年4月3日、環境保護法は国会において承認された。

今年STEAは、他の関連部局との役割と責任を明確にするため、施行法令案の作成によって、環境保護法を実施するよう働きかけている。同時にSTEAでは、国会と法務省とともに、すべての県にその普及を図っている。この原稿を執筆している時点には、14県で実施し、他に2県でも12月中に実施することとなった。NORADは法令・ガイドライン・基準など法制度のフォローアップだけではなく、普及活動の継続のために必要な援助を実施することによって、このプロジェクトに更なる支援をすることを決めた。

2. 地方レベルの環境管理の推進

党や国家からの地方分権への動きに向けて、県はラオス政府にとって戦略的な単位となっている。郡は計画の中心であり、また村落は活動実施単位となる。

環境保護法によると、STEAは政府内だけではなく、国と地方の縦のつながりの調整をする政府機関でもある。今年にSTEAは、ラオス全17の県と1特別区のうち、14県に支所を設立した。他県についても近々設置する予定である。

これらの支所は県レベルでの環境管理機関である。この機関はまた、環境関連の法制度の普及と実施、そしてフォローアップのためにも使われる。

3. 環境影響評価令の制定

ラオスは自然資源の豊かな国であるがインフラ整備は貧しい。現在、公害は大きな問題とはなっていないが、開発の増加とインフラの拡張によって、今後急速に増加することが予想される。それゆえ、環境を保護し、また自然資源の非持続的な利用を防ぐため、環境影響評価が環境管理の中心部分となる。

1999年にSTEAは環境影響評価のガイドラインの開発を開始し、10月2日に法令化した。この環境影響評価令は、各省庁が管轄下のプロジェクトや活動について環境影響評価ガイドラインを開発する際の技術的基礎となる。基本的にあらゆる主要な事業は、実施認可が得られる前に、環境影響評価を実施することが必要となる。このことは、持続的な開発にとって非常に重要な貢献となる。

4. ナムトゥン2水力発電プロジェクトへの市民の参加

ナムトゥン2は、1,069メガワットの発電量を擁する水力発電開発プロジェクトである。これには大きな環境影響が考えられるため、ラオス政府は世界銀行とともに、このプロジェクトへの環境保護とその軽減について最大限の注意を払っている。環境保護法に記された、市民参加、即ち「環境影響評価には、地方レベルの行政、組織集団、また、あらゆる関係者からの参加を含むべきである」は、このプロジェクトの影響

評価を実施する上で重要な要素である。

最近の国レベルでの市民参加の会議は、11月22日と23日にヴィエンチャンにて行われ、環境・社会管理計画の最新案が説明された。関連した3県からの参加者は68名で、中央省庁や大規模組織から69名、外国大使館、国際機関、NGO等からの代表が52名であった。この会議は、数年間にわたり実施されている通常の市民参加プロセスの一部である。その目的は、経済実行可能性の確保・増加を図るとともに、環境への影響を最小限にし、プロジェクトの利益について住民に納得してもらうことである。会議では、ラオス政府が公式にプロジェクトを認めるように示唆された。建設時期は、2002年から2006年までの予定である。

5. 温室効果ガス排出量に関する発表

ラオスは1995年から気候変動枠組み条約に加盟している。1997年中頃以降、STEAでは国の温室効果ガス算定(インベントリー)プロジェクトを実施している。このインベントリーによれば、温室効果ガスの放出量は条約で要求されると予測される数値と比較してまだ非常に少ない。これは、ラオスが相対的に豊かな森林に覆われている一方で、現在の開発が低いためでもある。しかしながら、政府はすでに、適切な温室効果ガス管理のための戦略と政策を実施している。



ビートの滝
Pheet Waterfall

Copyright © Viengsavanh Duangsavanh



カマン川とセコン川
Khaman and Sekong Rivers

Copyright © Viengsavanh Duangsavanh

[マレーシア]
ノーハヤティ・ムスターファ
マレーシア国際戦略研究所(マレーシア)

1. 見直しを迫られる高地開発

無秩序な高地開発に対する人々の不安が高まってきたことを受けて、パハン州政府は州の人気避暑地のカメロン・ハイランドに関する地域の開発計画を再検討することを明らかにした。同州当局は、科学・技術・環境省のマレーシア遠隔探査センターから送られてくる衛星写真を待ったのち、具体的な施策を提示することを10月に行われた報道関係者への発表において表明した。

衛星写真は、河川の分水や土壌侵食、山間リゾート地の住民に対する断水をもたらす農地及びリゾート建設のための土地開発が、どの程度の被害を及ぼすのかを把握するために用いられる。1月6日、少なくとも6人の命を奪う山崩れが起こり、その犠牲者の大半は菜園で働く農民たちであった。人々はこの事故をきっかけに、1960年の土地保護法によって現在は保護下にある高地が過剰に開発されると、今後同様の悲劇が繰り返されるのではないかと危惧し始めた。

2. 未遂に終わった有毒廃棄物輸送

4月初旬、有毒廃棄物積載の疑いのある計9つの貨物がクラン港 ノースポートから輸送されようとしたが、市民の警戒態勢と環境局と税務局との協力体制により出港前に取り押さえられた。亜鉛メッキをする過程で発生する副産物のドロスを積載しているとされたそれらの貨物は、4月4日と8日の2度にわたって発見され、輸送先は台湾であったことが判明した。クラン港の南に位置するブキット・ナナスに地域廃棄物処理施設があるにもかかわらず、有毒廃棄物が外部へ輸送され得た事実がこの事件により明るみに出ることとなり、人々は驚きを隠せなかった。スリ・ケンバンガン工業地域の重金属工場の関係者6人がこの事件について証言し、環境局と化学局は事件の調査を実施したが、その結果は違法な有毒廃棄物輸送の容疑がかかる業者に対する科学・技術・環境省による訴訟を進展させるものと見られている。有害廃棄物の違法輸送に対する刑罰は、50万マレーシア・リングの罰金または5年の懲役、あるいはその両方が課される。

3. 気候政策の国別報告書の作成

7月、マレーシアは11月にハーグで開催された国連気候変動枠組み条約第6回締約国会議(COP6)へ提出するための最初の国別報告書を発行した。この報告書は、国際戦略研究所(ISIS)の調整のもとに、様々な政府関係機関や大学から科学者や行政官が集って共同で作成したものである。

報告書作成に当たり、科学・技術・環境省が取りまとめる国家運営委員会は、1994年を比較基準年として、第2回締約国会議におけるガイドラインと1995年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が温室効果ガス排出のインベントリーを作成する際に用いた方法論を採用した。

報告書では、温室効果ガスの国別インベントリーが作成されたほか、気候変動がもたらし得る影響に関して検討がなされた上で、具体的な取組みについての提言が行われた。また、いくつかの政策メカニズムと政策手段についても提言がなされ、持続可能な開発に向けた政府の長年にわたる努力がさらに促進されることとなった。

4. ミレニアム植林キャンペーン

10月、「マレーシアのグリーン化」をテーマとした全国的なミレニアム植林キャンペーンが、首相の発案により開催された。この企画は世界ハビタット・デーとマレーシア環境ウィークと同時期に行われたもので、1分間に10万本の苗木が植林されたことによりギネス・ブックの記録に値する活動となった。キャンペーンは、現地のNGOのマレーシア自然ソサイエティーによる「木々からの贈り物」プログラムと共同で開催され、マレーシアを2005年までにガーデン国家へ変容させるという政府の目標を実現するための1ステップとして位置づけられるものであった。

このキャンペーンの実施に携わった主な政府機関は、住宅・地方行政省、国家景観局、環境局、及びマレーシア森林研究所であった。10月15日の朝、ラジオを通じて国中にサイレンが鳴り響き、コミュニティ、学校、地方政府、ホテル、その他様々な組織から集まったキャンペーン参加者に1分間ちょうどで植林を終えるように合図が送られた。首相自身も同時刻にブキット・ジャリルで植林を行ったため、まさに国中の人々が同じことをしていたわけである。これまでのところ、3万本以上の植林が確認されており、主催者はブラジルがもつ世界記録を破ったことに自信を深めている。

5. ナチュナ・シー号原油流出事故

10月4日、パナマ船籍のタンカー、ナチュナ・シー(Natuna Sea)号は、シンガポールに近いインドネシア領海を航行中に少なくとも7,000メートルトンの原油を海洋に流出した。1週間後、流出した油膜の残りが海岸に流れ着いたのを受けて、国家油流出事故対応計画がテルック・ラムニア区において実施されることとなった。流出から9日後、南部地域の海洋局長は海面の油膜はすでに外気にさらされ、分散剤で処理したためにタールボール状態であることを報告し、これを受けて区政府は環境局と海洋局の支援のもとに海岸のタールボール状の油の除去作業に取り掛かった。環境局は周辺地域の漁労民の生活への影響を憂慮して、油膜が環境にもたらす結果について調査をするために2人の専門家を派遣し、海洋局は村の安全開発委員会のメンバーを召集する一方で、流出した油の状況を監視する2人のパトロール員と2人の油除去作業のサポート要員を派遣した。

その後、マレーシア遠隔探査センターが、マラッカ海峡と南シナ海を通過するすべての船舶を監視できるようにする衛星地上受信ステーションを建設する計画が立ち上がった。さきに行われた科学・技術・環境省による報道関係者への発表によれば、この衛星地上受信ステーションは海洋上の汚染源を探知することに大きく寄与し、それにより当局は油を流出する船舶を迅速に検挙することができるようになるという。

6. 端緒についてリサイクル

全国に230ある埋め立て処分場のほとんどが飽和点に達する状況に鑑みて、政府は住宅・地方行政省のもとに12月2日、リサイクルキャンペーンを開始した。また、政府は住宅・地方行政省と保健省の廃棄物処理専門家、及び地方当局と関係機関の代表者からなる対策委員会を設置し、今後3ヵ月にわたってリサイクルの現状分析と報告を行うこととした。さらに、3R(リユース、リデュース、リサイクル)を中心とした廃棄物分別に関する教育を市民に対して行うためにコンサルタントを雇ったほか、現在の埋め立て地の使用期間を伸ばすための方策として、3色(紙は青、アルミニウムは橙、ガラスは茶)に塗り分けられた3万個のごみ箱を30の自治体に配布することとした。このごみ箱が設置される予定の主な地域は、ケラン峡谷(クアラルンプールを含む)などの人口密集地と、ルムト、ランカウィ、カメロン・ハイランドといった観光地である。



11月、リサイクル開始の際に「使用済み紙専用」のごみ箱に新聞紙を捨てる住宅・地方行政省長官
The Minister for Housing and Local Government Dropping Newspaper Sheets into a 'Waste Paper' Bin at the Recycling Launch in November

Copyright © The STAR, Malaysia (URL: <http://thestar.com.my/>)

[モンゴル]
アユシュ・ナムカイ - 開発環境センター(モンゴル)
ドンドギーン・エンフバヤール - 自然環境省(モンゴル)

1. 観光法の成立

モンゴルには、モンゴルの歴史と文化に根差した独自の慣習と風習が存在し、歴史的遺物や景勝地が数多く存在する。多くの地域で、モンゴル独自の自然が、手付かずのまま保護されており、これらすべてが、世界各国の観光客をモンゴルへ惹きつけてやまない要因となっている。

このようなことを考慮し、モンゴル議会は、「観光法」を5月に成立させた。制定された法によれば、観光を管轄する国の行政機関である首相観光委員会とその観光に関する地方部局によって実施される。観光に関する業務を行うことを希望するいかなる団体も、特別免許・許可を申請するよう定められ、このような団体は「観光業者」または「観光代理店」と呼ばれる。

この観光法の下では、観光に従事するすべての団体は、観光客の安全を保証するために適切な配慮を行い、快適な環境を提供することが義務付けられている。このようなことから、この観光法は、国内外の観光客に適切な環境を提供するとともにモンゴルの美しい景観及び国内に残る歴史的・文化的に重要な名所でくつろいだり、鑑賞することを奨励することになる。

2. 有害廃棄物の輸入と越境移動の禁止及び輸出に関する法律の制定

モンゴルは、有害廃棄物の越境移動とその処理を管理するバーゼル条約に加盟した。自然環境省が有害廃棄物の輸入と越境移動の禁止及び輸出に関する法律を作成し、今年の11月にモンゴル議会を通過した。また、この法律は、人間及び動物の健康並びにそれらの遺伝子を害し、何らかの疾病及び異常をもたらす環境のバランスを阻害するすべての遺棄物並びに廃棄物が危険物と見做されると明記している。また、この法律は、国境を越えた有害廃棄物及び遺棄物の輸入及び輸送を禁止しているが、モンゴル市民、外国人、無国籍者、法人が、有害廃棄物や遺棄物を輸出することは許されている。

3. 気候変動に関する国家行動計画の策定

非常に重要な文書である気候変動に関する国家行動計画(NAPCC)が、今年モンゴル政府決議第120号として公布された。

NAPCCは、モンゴルにおける温暖化効果ガスの排出を抑制し、気候変動により生じる可能性のある影響に適應するための特定の措置を明確化した政策文書である。行動計画の中では、優先的に実施すべき措置の実施戦略が設定され、他の政府の開発計画に気候変動に対する考慮を組み入れるための機会を提供している。NAPCCは、気候変動枠組み条約において締約国に求められる情報の送付の重要な基礎となるものである。

NAPCCは、現在のモンゴルにおける気象状況、将来のシナリオ、影響と適応措置評価の概略、温室効果ガスの排出源目録(インベントリ)並びに排出量の将来予測、可能な適応措置並びに温室効果ガス排出量抑制措置、実施戦略、を示している。

過去60年に渡る記録を観察した結果によると、モンゴルの気候は、大きく変化してきている。総循環モデル¹²のシナリオに基づく研究は、現在のこの気象状況の変化の傾向は、21世紀に入り、より激しさを増すと指摘している。モンゴルは、地球規模での気候変動による多様な問題に対応する能力に限界があり、相対的に行政が弱く、そして気候変動への脆弱性があるという事実は、モンゴル国家気候変動行動計画の実施には国際協力と外国からの投資が重要な役割を担うことを示している。

4. 自然災害

ズウドオ: ZUD(厳しい冬)

1999年の12月から今年3月にかけての冬において、ズウドオ(この地域で、秋から冬にかけて草原が、家畜が餌を食べることが出来ないほどの雪が降り、多くの家畜が失われるときに使われる言葉)が、モンゴルの国土の70パーセント、157の小行政区(ソム: SOUM)と13州を覆った。このズウドオは、モンゴル経済の重要なセクターである牧畜業に深刻な被害を与えた。

ズウドオの生じた主な原因として以下のものがあげられる。1999年の夏には、それらの地域において干ばつが生じたために、秋と冬の間に家畜たちへの餌となるべき十分な牧草が育たず、干し草の製造もできなかった。その上、秋に大雪(25センチメートルから50センチメートル)が降り、さらに11、12月にも降雪があった。その後の温暖な時期に降雪はとけて再び凍り、それが氷の殻となって大地を覆い、そして1月には気温が低下し家畜が死ぬ前提条件が整えられたのである。

国家緊急事態委員会によると、1999年から今年にかけて、19万世帯で3,350万頭の家畜が飼われていた。上述のズウドオにより412,000人と7百万頭の家畜を含む77,800世帯が冬と春に悲惨な状況にあった。国全体では、240万頭の家畜が失われ、被った被害は917億トゥグリク(約830万USドル)とされ、2,369世帯が、すべての牛を失い、収入源を断たれた。さらに、死んだ家畜の死体はいたるところで見られ、春と夏には地域の環境汚染を悪化させることになった。

政府、市民、国内外の機関から提供された支援が、畜産家たちの困窮と苦難を援助する上で非常に大きな役割を担った。

干ばつ

今年の春から夏にかけて、大規模な干ばつが、モンゴルの国土の60パーセントを襲った。3月下旬から7月20日にかけて、非常に高い気温が、国内の多くの地域で記録された。気温がステップ地域で30 から35 、ゴビ砂漠地域で38 から42 に達し、地温が50 から60 、ゴビ砂漠地域で60 から66 に達した一方で、降水量も平年よりも非常に少なかった。1999年に起こった干ばつ並びに、冬に生じた大雪によって、国家経済は大きな損失にみまわれることになった。

¹² 地球上の大気やその現象を、放射線、光化学、熱の転移、水蒸気、情勢等を含め、運動・移動の状態を平均値化し、数値で表したもの。

5. 「エコアジア研究所」の設立

昨年秋にモンゴルの首都ウランバートルに生態系教育、訓練、研究を行う研究機関が設立され、「エコアジア研究所」と名付けられた。

この研究所は、環境捜査官、弁護士、そして環境のモニタリング、環境評価そして観光に携わる専門家を養成することになる。さらに、この研究所では、自然災害(干ばつ、過酷な冬、洪水、強風、竜巻)や気候変動、生物多様性の保護、大気、土壌、水質汚染の軽減、リモートセンシング、地理情報システム(GIS)等の活動も実施する。

[ネパール]

プール・チャンドラ・スレスタ - フリーランス・コンサルタント(ネパール)
ピシュヌ・B・パンダリ - 財団法人地球環境戦略研究機関(日本)

1. 王立バルディア国立公園の「地球への贈物」宣言

世界自然保護基金(WWF)の第39回年会において、ネパールのギリジャ・ブラサッド・コイララ首相は、王立バルディア国立公園(RBNP)を「地球への贈物(保護地区を作る活動)」であると宣言した。このプログラムは、WWFの「生きている惑星キャンペーン」の中で、WWFは、このキャンペーンを支援する新しい保全行動として、最も高く評価している。RBNPは「地球への贈物」であると宣言された2番目の保護地域であり、最初はネパール極東部のカンチャンジャンガハ保護地域である。

RBNPは現在968平方キロメートルを占めており、8つのタイプのエコシステムがあつて、ベンガルドラ、イッカクサイ、インドゾウ、ヨツツノレイヨウ、そしてパラシガジカといった絶滅危惧種を含めた、34種の哺乳類と300種以上の鳥類が生息する124の樹種から成る生育地となっている。

政府はさらに900平方キロメートルの地域を公園に含める決定をしている。この地域は、タライ弓状地として知られており、ネパールとインドの11の主要な野生生物の生息地域を拡張することとなる。タライ弓状地は、ネパールのチュリアからインド北部国境の間を野生生物が移動することのできる回廊を創り出す。さらに550平方キロメートルの緩衝地帯を設置する予定である。このことは、最良のトラの生息地を創り出すことにもつながる。

出所: The Kathmandu Post, Thursday 15 November 2000

詳細問合せ先:

Department of Wildlife and National Parks, Babar Mahal, Kathmandu, Nepal

住所: P.O. Box 860, Kathmandu, Nepal

Tel: 9-77-1-22-0912/9-77-1-22-7926

Fax: 9-77-1-22-7675

E-mail: dnpwc@bdcin.wlink.np

2. 生物の回廊としてのチュリア丘陵の復元

森林土壌保全省とWWFネパールプログラムは、チュリア丘陵の森林を、王立バルディア国立公園やネパール極西部のタライ地域にあるスクア・ファタ指定野生保護地区とつなげ、生物の回廊として復元する覚書に署名した。この覚書の目的は、ネパール西タライ地区のトラ、サイ、ゾウその他の哺乳類が、生存可能な生息数を確保できるように、生息地を元のままに保全し、さらに増やすためのものである。

チュリア丘陵の復元は、この保護地域の中での野生生物の移動を促進するためだけではなく、ネパールの保護地域とインドの保護地域であるカテルニア・ガット野生生物指定保護地区やドゥドゥーワ国立公園との間で、境界を越えた移動を容易にするためのものでもある。この取組みによって、地区森林プログラムや公園の利用者が地域のコミュニティーに参加することが促進されるだろう。

出所: Wildlife Nepal Newsletter, May-June 2000

詳細問合せ先:

Ministry of Forests and Conservation, HMG/Nepal

住所: Ministry of Forests and Conservation, Singhdurbar, Kathmandu, Nepal
Tel: 9-77-1-22-3862
Fax: 9-77-1-22-6099
E-mail: mfsc@singdbr.mos.com.np

3. サイ生息数調査2000の実施

サイ生息数調査2000によって、ネパールにはイッカクサイが612頭生息していることが確認された。544頭余りがネパールの中央にある王立チットワン国立公園(RCNP)とその周辺で見つかった。RCNPは、世界で2番目の生息数を誇るサイの生息地として重要な地域である。さらに、67頭のサイが王立バルディア国立公園で確認されている。また、イッカクサイの生息地としては、ネパール西部タライは、南アジア地域の生態系の中で優先すべき生息地の一つとして選ばれている。第1回サイ生息数調査は1994年に行われた(推定444頭から466頭)。

出所: Wildlife Nepal Newsletter, DNPWC, May-June 2000.

詳細問合せ先:

Department of Wildlife and National Parks (DNPWC), Ministry of Forests and Conservation, Babar Mahal, Kathmandu, Nepal

住所: P.O. Box 860 Kathmandu, Nepal

Tel: 9-77-1-22-0912/977-1-22-7926

Fax: 9-771-22-7675

E-mail: dnpwc@bdcin.wlink.np

4. ネパール農村部の草の根保全イニシアティブ

ネパールに、地域のNGOやCBO(居住区自治組織)、森林利用集団の能力を強化するために、80万ドルの環境支援基金が設立された。これは人口環境省、ネパール環境ジャーナリストフォーラム(NEFEJ)と駐ネパール・フィンランド大使館との共同事業である。

このプログラムは、運営委員会が行う総合的な指導のもとで、NEFEJが管理する。基金の主要な目的は、環境や生物多様性の保全や管理に関し、人材育成や研修、技術支援、保護活動や小額助成を通じて、ネパール東部のモラン、スンサリ、ジャバ地区において、地域の草の根の環境保全イニシアチブを強化することである。

出所: NEFEJ News, bi-monthly publication, January-June, 2000

詳細問合せ先:

Nepal Forum of Environment Journalists

住所: P.O. Box 5143, Kathmandu Nepal

Tel: 9-77-1-26-1991

Fax: 9-77-1-26-1191

E-mail: nefej@mos.com.np

5. 2001年以降の旧式車両の都市部での利用禁止

人口環境省(MOPE)は、20年以上経過する車両の利用をすべての自治体で禁止することを最近決定した。これは、2001年11月15日から施行される。

この決定はすでにネパール官報で発表されており、政府によって1年以上前にディーゼル駆動三輪車であるピックラムテンポのカトマンズでの使用が禁止されたことに続くものである。この禁止措置によって、登録されている車両の60パーセント

が集中する首都において、さらなる効果をもたらされると専門家は説明している。現在運行している車両の約20から30パーセントがカトマンズでの走行を禁止されるものと思われる。最近行われている数多くの研究によって、カトマンズ盆地の大気の本質が、世界保健機関(WHO)が定めた許容範囲よりも悪い状態であることが明らかになっている。

人口環境省は同じくカトマンズにおいて、ガソリンまたはガス走行の2ストローク三輪駆動車の走行を2001年11月15日から禁止する決定をした。

出所: The Kathmandu Post, Thursday, November 23, 2000

詳細問合せ先:

Ministry of Population and Environment (MOPE), His Majesty's Government, Nepal.

住所: Ministry of Population and Environment, Singhdurbar, Kathmandu, Nepal

Tel: 9-77-1-24-5364

Fax: 9-77-1-24-2138

E-mail: mope@mos.com.np

[フィリピン]
マーリン・M・マガローナ
フィリピン大学(フィリピン)

1. ごみ処分場の崩落による200人以上の死亡

7月10日、ケソン市にあるパヤタスごみ処分場のごみ山が崩落、環境にも関わる惨事をもたらした。大規模なごみ山の崩落はごみ拾いを職業とする人々の集落を襲い、200人以上の人々がこれに巻き込まれた。この崩落は、大雨によって15メートルに及ぶ高さのごみ山の地盤が緩んだために起きたと思われる。災害から数日経っても、依然として、救助隊は残がいや泥の中からの遺体の収容作業を続けていた。

Lupang Pangako(約束の地)として知られているスラム街には、クズ屋に売ることができるとごみを拾い集めることで生計を立てているおよそ8万人の人々が居住している。1日約100～200ペソ(2ドルから4ドル)を得るため、毎日彼らは生活のためにごみ山を歩き回る。

事故の4日後、ジョゼフ・エストラダ大統領は、ごみ処分場を永久閉鎖すると発表した。しかし、12月4日付のフィリピンデイリー・インクワイヤー紙は、エストラダ大統領が、未収集のごみが放つ悪臭を和らげるため、パヤタごみ処分場の「一時的な」再開を許可した、とケソン市のイズメル・マタイ市長が述べたことを報じた。

2. 日本に返送された輸送有害廃棄物

新年に向けて、政府当局は、再生可能な紙とプラスチック製品を積んでいるとされる日本から輸送されたコンテナ120個について調査を続けていた。その結果、その中身は、病院や診療所から出された3000トンにも及ぶ有害医療廃棄物であることが判明した。輸入業者及び関係機関に対して刑事責任を追求するため、司法省は1月から2月にかけて、環境・天然資源省のアントニオ・セリセス大臣からの申立てについて聴取を行った。

昨年12月には、輸入会社シンセイ・エンタープライズが、積み荷に有害廃棄物は含まれていないと主張していたにもかかわらず、日本政府は、自国の費用で、疑わしい積み荷を日本に返送することを決定した。12月24日、日本の外務省は有害廃棄物をフィリピンから1月11日までに返送し、輸送に関わった会社に対し、訴訟を行うと発表した。続いて1月14日、東京において、AP通信は、警察が、フィリピンへの違法なごみ輸出容疑で栃木県のニッソーの事務所を家宅捜索したと報じた。

これに先立ち、日本政府は、問題の積み荷について調査を行うため、環境と衛生問題の専門家チームをマニラに派遣した。外務省東南アジア局長の石井正文氏をリーダーとする調査団は、輸送された積み荷が有害廃棄物を含み、日本とフィリピン両国が加盟する1989年のバーゼル条約に違反しているというフィリピン環境・天然資源省及び厚生省の見解について事実であることを確認した。

問題は、まさにフィリピン上院で討議されようとしていたが、この日本政府の決定は、フィリピンと日本両国関係の危機を回避することとなった。3月13日、荒義尚駐比大使は、報道関係者に対し、「今後、再び医療廃棄物の積み荷がフィリピンの港に運び込まれることはない」と語った。また、フィリピンデイリー・インクワイヤー紙は、大使が、今回の違法な輸送に関して、「非常に不幸で、残念なことである」と語ったと報じた。

3. 元米軍基地の有毒廃棄物汚染犠牲者への補償要求

6月28日付の書簡で、マニラ市内にある法律事務所、ペフィア・サンチェス・ラクソン・アンド・マイソン(Pefia Sanchez Lacson and Mison)の弁護士らが、米国大使館を通じ、合衆国政府に対して、クラーク及びブービック米軍基地に格納され、使用された有毒廃棄物と有害物質による汚染の犠牲者とその生存者に対して1,020億ドルにのぼる補償を求める最終的な支払い要求書を提出した。

また、フィリピン政府に対しても、2つの米軍基地内に居住し労働する者で、死亡、または病気になった犠牲者に対する補償を行わなかったとして、520億ペソ(12億ドル)の支払いを要求した。

これらの要求に基づいて、パンパンガ州の地方裁判所に対し、有毒廃棄物汚染による多くの犠牲者(死亡・生存者双方を含む)を代表して訴訟が申請された。裁判は現在もまだ係争中である。

過去2年間にわたり、新聞等では、飲料水の毒性汚染による白血病やガンによって死亡したケースが報告されていた。3月2日付のフィリピンポスト紙は、基地の浄化のための市民作業部会(People's Task Force for Bases Clean-up)が、「1995年以来、クラーク基地のモータープールにおいて汚染された飲料水を飲んだために少なくとも80人が死亡したと記録している」と伝えた。これに先立ち、2月20日付のフィリピンポスト紙は、元クラーク米空軍基地において発生した白血病に関する報告書を掲載した。

4. シンガポールタンカーの重油流出事故

1月24日に、ノル・シェダール(Nol Shedar)号(オーストラリアからの6万9000メートルトン以上の石炭を積載したシンガポール籍タンカー)は、パンガシナ州、リングアエン湾の浅瀬で座礁し、重油が流出した。油膜の影響は瞬く間に10の村に及び、魚網60個と、フィリピン大学の海洋科学研究所(Marine Science Institute)の海洋保護区90ヘクタールを破壊した。さらに2週間後、2月13日付のフィリピンデイリーインクワイヤラー紙上で、重油流出が、12ヘクタールのマングローブ再植林プロジェクトと、ウニの繁殖特別保護区をも破壊したことが報告された。タンカーから流出した1万リットルの重油は、およそ10キロメートルの海岸線にも影響を及ぼした。

最も深刻な被害を受けたポリナオ市当局は、損害賠償のための訴訟を起こすことを決定した。しかしながら、環境への影響の程度を見極めることは、依然として困難なことである。

[極東ロシア地域]
アレキサンダー・シェーンガウス
経済研究所(ロシア)

1. 天然資源分野の行政組織改革の断行

5月17日付けロシア共和国大統領令により、環境関連と天然資源利用のためのすべての行政機構が統合再編された。これにより、10州区から構成される極東ロシアに特別天然資源局が置かれた。また、局による統治は、ハバロフスク州は直接、その他の州区は各州区天然資源委員会を通じて、2系統で行われることになり、州環境委員会、国有林などの機構が統合された。連邦政府はこの再編により連邦政府関連組織の経営状態の改善が期待できるとしているが、多くの専門家や環境NGOは、環境問題のさらなる悪化が起きることを確信している。

詳細は、<http://www.regions.ru/news/>

2. 自主的な森林認証¹³の開始

最近極東ロシアの数社の伐採企業は持続可能な森林管理の実施についての自主的な森林認証に関心を寄せ始めている。その筆頭格である沿海州を本拠地とするテルネイレ社社は、森林認証センター(FCC)と来年度の認定に向けた基礎調査に関する協定を結んだ。

FCCは、ハバロフスク市にある、極東ロシアで最初に設立された非営利の自主的な森林認証機関である。同機関はフォレスト・スチュワードシップ協会(FSC)の指針に概ね沿っているが、ISOなどの他の生態学的な指針も考慮している。

詳細問合せ先:FCC@region.khv.ru



森林認証が予定されているテルネイレ社森林伐採箇所
Logging Site of Terneyles that will be Certified

Copyright © Nikolai Shevtsov

¹³ 自主的な認証: ロシアでは、すべての木材製品に森林法やその他法令に基づく義務的国家認証が課せられている。この制度は製品の品質を確保する国家基準に基づくもので、生産段階で環境の側面が考慮されていない。新たに、フォレスト・スチュワードシップ協会(FSC)や国際標準化機構(ISO)の国際基準に基づく環境認証に、非政府機関の動きがある。この認証は義務でなく、林産業企業の良心だけで行われる。

3. アムール州での自然保護地域の開設

国立植生保護地域(ザカズニク)、イルクン保護地域が、極東ロシアのアムール州に開設された。ここは、ブリーヤ川に建設される水力発電所の貯水域予定地の7千ヘクタールに位置し、タイガ¹⁴植生に加えて典型的なモンゴル、中国北部のステップ草原植生が広がり、ロシアレッドデータブック(絶滅危惧種リスト)記載の絶滅危惧種30種の生育が確認されている。この保護地域では、木材伐採や野堀採鉱などの各種開発行為は禁止されることとなった。

詳細は、<http://www.regions.ru/news/>

4. 持続可能な森林管理にむけた国際ワークショップの開催

ロシアの政府機関と財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)を含む3カ国の非政府機関、合計8機関は、9月に「極東ロシア地域森林保全戦略ワークショップ」をハバロフスク市において開催した。このワークショップは、日本(葉山町)のIGES及びロシア(ハバロフスク市)の経済研究所が中心となって運営された。このワークショップには、アジア太平洋地域5カ国から、行政、林産業、研究機関及びNGOの代表80名が参加し、持続可能な森林管理の実現と、森林の多目的利用と生物多様性保全の統合に向



「21世紀における極東ロシア地域の持続可能な森林管理戦略の移行」と題した国際ワークショップ
International Workshop on 'Transition to the Sustainable Forest Management Strategy in the Russian Far East Eco-region in the 21st Century'

Copyright © Institute for Global Environmental Strategies

けた活発な議論が行われた。議論は、極東地域で先導的な役割を果たすハバロフスク地方での森林・林産業の持続可能な開発に役立てられるよう提言としてまとめられ、州政府に提出された。

詳細問合せ先:sheingauz@ecrin.khstu.ru

5. 新しい廃油処理法の開発

大規模な油田開発が進められているサハリン島では廃油利用が大きな問題となっており、天然物質を使った処理方法が開発されている。海底油田掘削装置や他の廃棄物から出た廃油を、処理場に輸送し、泥炭と微生物を含んだ物質を混合して栄養分の富む土壌へと処理・浄化する方法である。この方法による実験プラントは、1時間に6トンの処理が可能である。現在、この新しい方法で処理した土壌の有効性(安全性)を実証するため、その土壌の1ヘクタールの土地に数種の作物を栽培して調査が進められている。

詳細は、<http://www.battery.ru>

¹⁴ タイガ: 亜寒帯針葉樹林帯

[シンガポール]
チア リン シェン(謝 麟光)
東南アジア研究所(シンガポール)

1. 公共施設の水供給施設への下水汚染事故

8月、25年前に建てられた商業及び居住用の複合施設であるブキ・ティマ・プラザと、隣接の居住用マンションであるシャーウッド・タワーズにおいて、設計上の不備や過失のために飲料水の下水による汚染が引き起こされた。これらの施設では下水管が地下の貯水タンクの真上を通っていた(このような設計は現在では禁止されている)。この汚染された水により122名の人々が体調を崩した。

環境衛生協会(PUB)と環境省(ENV)は調査を行い、管理会社が施設内の水の供給と下水配管システムを管理するという「義務を著しく怠った」ため、汚染が引き起こされたと結論づけた。下水・排水処理法違反とされた場合、この管理会社には最高4万シンガポールドルの罰金が3ヶ月の服役、またはその両方が科せられる。この事故が起きたことにより、今後、同様の事故を未然に防止するために、25年以上前に建てられた約400におよぶ商業施設や民間の共同住宅の検査が行われる予定である。

詳細は、<http://straitstimes.asia1.com.sg/index.html>

2. 長期総合コンセプト・プランの見直し

「コンステレーション計画(Constellation Plan)」として知られている土地利用に関する長期総合コンセプト・プランが採択されてから、ほぼ10年が経過した。いくつかの調査委員会が設立され、11月には土地の配分に関する中間調査報告書が公表された。

報告書は、現在、国土総面積の12.4パーセントに当たる8,200ヘクタールを占める建物の高層化・道路用地を削減することを提案した。この提案によれば、40階建てビルに充てられる土地の割合(plot ratio¹⁵)を8まで増やし、また人口密度の高い民間・公営住宅団地は現状の平均2.5から3.65まで増やすことができる。これによって、将来550万人に上る人口の住居を確保するには8,000ヘクタールが必要と見積もられていたところが、4,350ヘクタールでまかなうことが可能となる。

一方、自然区は全て維持し保全するよう提言された。さらに、自然保護審査委員会(NCRC)は、5つの自然区を新規に追加し、5つの既存の自然区を拡大するよう提言した。ちなみにゴルフコースの増設は必要とされていない。なお、将来550万人に達する人口増加に備え、1,000人当たり0.8ヘクタールという目標値を達成するためには2,000ヘクタールの公園用地の追加が必要とされている。

詳細は、<http://www.ura.gov.sg>

3. シンガポールの廃棄物回収の民営化

シンガポールの廃棄物回収・処理は、この10年間、段階的に民営化されている。

地元コングロマリットのセムコーピングダストリ(SCI: SembCorp Industries)社とフランスのシタ(Sita)社の廃棄物管理の合併事業であるセムコープシタ(SembCorp Sita)社は、オンラインを用いた廃棄物回収・処理サービスを開始した。初期段階では

¹⁵ Plot ratio = ビルの延べ床面積 ÷ 建設用地

オンラインサービスは病院や医療センターのみを対象としているが、2001年の初めには産業や商業廃棄物までサービスの範囲を広げる予定である。更に、2001年9月には地方自治体からの廃棄物関係業務、2002年8月までには有害廃棄物関係業務を、オンライン化させる予定である。同社は2001年までにその運営費用を10から15パーセント削減することを目標としている。セムコープ廃棄物管理会社 (SembWM: SembCorp Waste Management) は、シンガポールで最大の国有廃棄物管理会社として1996から1998年に業務を独占していたセマック(Semac)社を吸収合併している。セムコープシタ(SembCorp Sita)社は、年間1億3千から1億5千万シンガポールドル規模の産業・商業廃棄物(ICW)市場の最大のシェアを得ることを目的としている。

シンガポールは9つの廃棄物回収地区に分かれているが、これまで民営化が進んでいなかった残り4つの地区でも民営化が進められている。

詳細は、<http://straitstimes.asia1.com.sg/index.htm>

4. 化学物質の流出による釣り・水泳の中止

8月4日、インドネシア船籍タンカー、ヒカリ2号とオランダの没漂(しゅんせつ)船、ボルボ・デルタが衝突し、ウビン島の南方で化学物質が流出した。産業用害虫駆除剤である化学物質のフェノール、約230トンが流出したと推定されている。

この事故によって、人気の高いチャンギ海岸やバシ・リス、ウビン島やロヤン、ボンゴールポイントとコニー島が被害を受けた。予防措置として、ウビン島沖にある25箇所の浮き養殖場からの魚類の収穫や販売が見合わされた。シンガポール海事港湾局(MPA)と環境省(ENV)、農産食料畜産局は事故後に警告声明を発表し、この海域で釣りや水泳をしないよう呼びかけた。

事故現場でのフェノール濃度は当日午前11時25分時点で9.4mg/lであったが、その後大幅に下がり、翌日の午後1時40分には「検出されなかった」。

詳細は、<http://straitstimes.asia1.com.sg/index.html>

5. 深部トンネル下水システム(DTSS): チャンギ廃水処理工場の初入札

11月10日、環境省は、チャンギ廃水処理工場建設のための最初の入札を行った。この工場は、深部トンネル下水システム(DTSS)の一環として位置付けられている。DTSSは21世紀を通じてシンガポールの廃水回収・処理・廃棄問題を長期的に解決しようというものである。チャンギ廃水処理工場は、1日あたり80万立方メートルの廃水処理能力を持つように設計されている。工場には、現在建設中の深部トンネル下水溝から廃水が流れてくることになっている。第1回目の入札は、基礎工事、用地開発及びその管理を目的としたものである。契約内容によれば、主要工事は用地の深部まで掘削し、土砂を取り除き、杭打ち工事を行うことである。入札者は、環境管理を含む用地の全体的な管理とプロジェクト実施中の用地の安全に関する責任を負うことになる。処理施設は2008年に完成する予定となっている。

出所: 環境省、プレスリリースR/No. 149/2000、2000年11月8日

詳細は、<http://www.env.gov.sg/info/press/index.html>

6. 手足口病(HFMD)ウイルス大発生

9月30日、肺と脳へのウイルス感染によって、2人の子供が死亡した。シンガポール総合病院(SGH)の病理学部は、ウイルスはエンテロウイルス71(EV71)を保有していると特定した。9月10日には、もう1人、2歳の子供が亡くなっていたが、死因はやは

り、このウィルスの肺への感染によるものであったことが判明した。このウィルスによって死に至る場合、1997年に大発生したEV71系が強く関連している。

HFMDへ感染したと告知された5歳以下の子供は、10月3日には187名、10月4日に195名とピークに達し、教育省は、保育園や幼稚園の閉園命令を出した。それ以降感染人数は順次減少し、閉園は10月12日に解除された。10月の第1週における告知人数は1日平均200名であったが、第2週には90名と減り、その後も減少していった。入院者数も同様に減っていき、10月4日には33名であったのが、10月19日正午には3名と少なくなった。いずれの患者も重症ではなく、症状は落ち着いていた。

出所：環境省 ニュースリリース No. 134/2000, 2000年10月19日

詳細は、<http://www.env.gov.sg/info/press/index.html>

[タイ]
トングロイ・オンチャン
メコン環境資源研究所・タイ環境研究所(タイ)

1. タイ・マレーシア間の天然ガスパイプライン建設プロジェクトに対する抗議

争点となっている事業費28億バーツの天然ガスパイプライン建設プロジェクトについて、政府指名委員による第2回公聴会が、10月23日、ソクラ県で開催され、NGO、地方有力者、村民を中心とする何百人もの怒った抗議者たちが警官隊と衝突するという、新たな事件と暴力を招く結果となった。13人の警官を含む、少なくとも33人が負傷したと報告されている。

公聴会では、抗議者達が会議を終わらせる前に、辛うじてパイプラインの建設賛成の結論を得た。プロジェクト反対の中心人物の自動車は男性6人組に銃撃され、犯行に加わったと思われる6人組のうちの1人が直ちに逮捕されるという不幸な事件も起こっている。村民が爆竹を使って、チャナ警察署の窓を叩き割り、カーテンに火をつけるという騒動も勃発した。その後、公聴会の場で騒乱を煽動したなどの罪に問われて反対運動のリーダーに逮捕状が出され、その他にも逮捕者がでると予想されていた。しかし逮捕は後日撤回された。

詳細は、<http://www.bangkokpost.com>

2. バクムーン・ダム反対運動の議会での暴動

バクムーン・ダム地域に居住する200人近い村民が7月18日日曜日に召集された議会に乱入し、1週間にわたって議会の危機を引き起こした。市民団体及びNGOは、警察官が不要な暴力を用いた結果、約30人の抗議者達に軽傷を負わせ、病院で治療を受ける事態を招いたとして警察官を訴えている。200人以上の男性、女性、子供が逮捕された。チュアン・リークバイ首相は、村民は抗議する権利を持っているのではあるが、議会に乱入する権利はないと発言した。貧民集会のリーダーは警察の残虐性を厳しく非難しており、チュアン氏を専制君主と呼んで非難した。逮捕された人々は抗議が引き続き中、週の半ばには解放された。

詳細は、<http://www.natiomultimedia.com>

注：抗議は11月10日現在引き続き行われている。

3. カーフリーデーキャンペーン

国立エネルギー政策事務所(NEPO)によって運営されている'カーフリーデーキャンペーン'は、公害を削減し省エネルギーを推進するため、バンコク市内の道路を走る自動車台数を削減する必要性についての意識を普及させることを目指している。9月22日、バンコクは、ヨーロッパ22カ国600都市と共に「車を置いて行こう」キャンペーンに参加した。キャンペーンを実施した関係者は、このキャンペーンが成功し、その結果、交通渋滞が緩和され(道路を走る自動車は10%削減)、大気汚染が減少し(大気中のCO₂及び粉塵の量は13%減少)、公共交通機関の使用が増加した結果、その効果は、6720万バーツに相当すると発表した。キャンペーンが成功したことを受

けて、内閣は毎月22日に車を使用しないことを推奨する‘カーフリーデー’の提案を承認する方向で検討している。

詳細は、<http://www.nationmutimedia.com>

注: この提案は11月現在まだ実施されていない。

4. 巨額な建設費で完成した堤防による水質汚染

バーンバコン川の河口から約70Kmに建設された数10億バーツの堤防が、6月に公式に使用を開始してからわずか1ヶ月で、河川の汚染が深刻になり使用禁止となった。

この水路は、海からの塩水がプラチンプリ、チャチュンサオ、ナコンナヨク各県の河川に流れ込むことを阻止する目的で建設された。しかし1月から6月にかけて発生した高潮の時期に、河川の色は濁った赤褐色に変わり、魚類の減少、チャチュンサオ県の3地域における土手の損傷などを招いた。沿岸の家屋や農業用地では、河川からの浸水による深刻な被害が広まった。この問題に対処するため、該当する地域、養豚場、工場から河川に流れ込む排水関連の規制を強化するなどいくつかの対策が実施された。地域住民は関係当局が果たすべき責任を住民に押し付けたとして憤慨している。

詳細は、<http://www.nationmultimedia.com>

5. 放射性廃棄物の取り扱いミス

2月、サムットプラカン県で廃品業者に販売された使用済み放射性シリンドーから洩れた放射能を浴びて、5人のごみ収集者が病院で治療を受けた。このうちの1人が切断した金属シリンドーから危険度の高い放射能が漏れており、コバルト60と認定された。コバルト60は一般に医療および食品保存産業によって用いられている。放射能被害を受けた5人は2つの病院で集中治療を受けた。住民の不安に対処するため、無料健康診断が行われ、数百人の人々が診断を受けている。

原子力の平和利用に関する事務局(The Office of Atomic Energy for Peace、本部: ウィーン)からの視察団と広島からの日本人医師3人が原因究明チームに参加している。チームは事故現場を訪れ、調査を進めるために必要な詳細データを集め、また放射能の被害にあった人々を訪問した。この事件でタイ国内の有害物質に関する適切な管理が欠如していることが明らかになった。

詳細は、<http://www.nationmultimedia.com>

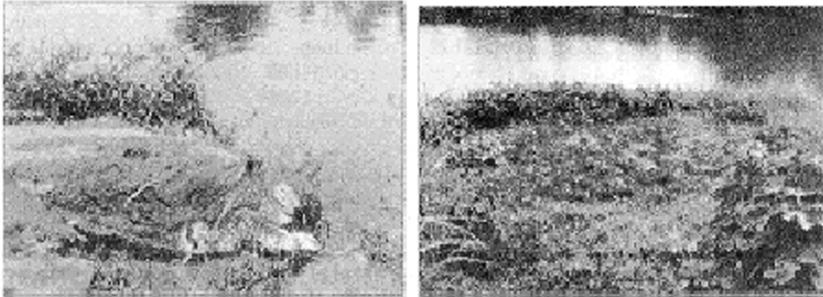
注: 被害者のうち3名は数カ月後に死亡している。

[ベトナム]
ファム・ヒュー・ギー
司法省・国立社会科学・人類センター(ベトナム)

1. ホーグォム亀のための保護区設置

ホーグォム湖は、別名「剣湖(Sword Lake)又は甦剣湖(Return Sword Lake)」と呼ばれ、首都ハノイの中心に位置している。歴史的にもよく知られたハノイの景観の1つである。この湖には非常に貴重な種類の亀が生息しており、ハノイ国立大学のハディンダク教授は、世界で唯一ホーグォム湖にのみ生息する種であるとしている。湖の水面上に見られるホーグォム亀は、従来からベトナム人の文化的精神的なシンボルとさえなっている。ハノイ創立990周年記念の祝典が行われた10月には、亀が湖水面上に現れた。稀少な亀の絶滅の危機を防ぐため、ハノイ歴史景観管理委員会(the Board of Historical Landscape Management of Hanoi People Committee)によって湖の中央にある小島に、土と砂を混ぜ合わせた、広さ3メートル四方、深さ40センチメートルの亀のための保護区域が2カ所設けられた。

出所:ティエンフォンチュウニャット紙(Tien Phong Chu Nhat Newspaper)、11月12日



(写真左)ホーグォム亀、(写真右)ホーグォム亀のための保護区域
Photo on the left: "HO GUOM Turtle"
Photo on the right: "The sanctuary for HO GUOM Turtle"
Copyright © Pham Huu Nghi

2. メコン川デルタ地帯の大洪水(南ベトナム)

メコン川デルタ地帯(Cuu Long River Delta)は、これまでより1ヶ月も早く洪水が発生し、7月から11月までの4ヶ月間続いた。記録的な大洪水で死亡者は453人にのぼり、1,000万人が生活に影響を受けた。浸水世帯は80万世帯(うち5万世帯は他の区域への移住)、寄付や援助を受けた人は50万人に達し、80万人の生徒は通学が不可能となった。水田15万ヘクタール(うち完全崩壊56,000ヘクタール)、水耕地区12,600ヘクタール、輸送道路13,000キロメートル、橋4,000カ所に被害が発生したほか、灌漑システムへの土砂の流入は2,600万立方メートルにのぼった。この洪水による被害総額は、およそ3兆8千億ベトナムドンと推定されている。

ベトナム国内及び国際機関の支援を得て、洪水に見舞われた地区の人々に対して

救援活動が行われた。11月5日現在、ベトナム祖国フロンティア委員会(the Vietnam Fatherland Frontier Committee)が370億ベトナムドン、また、ベトナム赤十字社が250億ベトナムドンと270万US\$の援助を受け取っている。政府は、洪水被害にあった地域に対し、1,125億ベトナムドンの支援金を給付し、3,000トンの米、20,000トンの野菜種などの配給を行った。

出所:ニャンダン紙(Nhandan Newspaper)、11月11日

3. ホーチミン高速道路建設によるクックフオン国立公園への環境影響

クックフオン国立公園は、ニンビン、ホアビン、タインホアの3州にまたがって位置しており、1962年に設立されたベトナム最初の国立公園である。

クックフオン国立公園管理委員会は7月、政府に対してホーチミン高速道路(南北縦断高速道路プロジェクトとしても知られている)の計画の承認について再検討を要求した。計画によると、高速道路は国立公園内をおよそ8キロメートルに渡って分断することになる。委員会は道路が建設された場合には、公園地域の生態系バランスが破壊されるとして抗議した。

また、7月にはベトナムの新聞社各紙(ラオドン紙、ティエンフォン紙、タインニエン紙、トゥオイトレ紙、ファルット紙など)が、建設計画の環境に対する影響について調査すること、さらに計画を実施した場合は国立公園の保護を政府に要請する記事を特集した。マスメディアの訴えに応じて、科学技術・環境省のチュ・トゥアン・ニャ大臣は、実地調査を行った。6日間の現地調査の結果、計画によって国立公園内を約8キロメートルに渡って高速道路が分断すること、そのうち5キロメートルは重要自然保護区クアンビン州フォンナ郡を分断することが確認された。計画の最終決定に向けて、ニャ大臣は報告書を大統領に提出した。

出所:科学技術・環境省環境部



7月から11月まで続いたメコン川デルタ地帯の大洪水
Flood in CUU LONG River Delta July-November 2000

Copyright © Pham Huu Nghi

あとがき

アジア太平洋環境白書2000 (UN/ESCAP-2参照)も指摘しているように、北京市、天津市を頻繁に襲った砂嵐(中国-4 参照)、東南アジア諸国連合地域の森林火災 (ADB-1 参照)、洪水の被害(バングラデシュ-1、カンボジア-1、ベトナム-2 参照)等地球環境の全般的な状況は悪化している (UN/ESCAP 参照)。地域規模での多様な環境問題に対応するには各国が単独で対応するには限界があり、国際協力体制の確立とその推進のためのネットワークを構築することが重要となっている。また、21世紀に環境問題を解決するためには政策的な改革を継続し、セクター別やセクター横断的に政策の実施の効率を大幅に向上させることが必要であると指摘されている (UN/ESCAP-2 参照)。

これらの状況を踏まえ、IGESは、政府機関、研究機関、NGOなどとネットワークを構築するとともに、研究成果に基づいた戦略的な政策提言を行うことなどによりアジア太平洋地域を中心とした地球環境保全に貢献していく所存である。

今後ともIGESの活動にご注目いただき、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

Afterword

As the State of the Environment in Asia and the Pacific (SoE) points out (see UN/ESCAP-2), overall environmental conditions on the Earth are continuing to deteriorate, as illustrated in cases such as the frequent sandstorms in Beijing and Tianjing municipalities (see China-4), forest fires in the ASEAN (see ADB-1) and damage by floods (see Bangladesh-1, Cambodia-1, Viet Nam-2). As coping with diverse environmental problems on a global scale is beyond the abilities of a sole nation, it is important to establish international cooperative systems and networks to promote them.

To find solutions to environmental problems in the 21st Century is therefore to carry out continual policy reform and to improve its effectiveness of implementation both in sectoral and cross-sectoral areas.

Considering the above conditions, IGES will develop networks among governmental institutes, research institutes and NGOs, and contribute to environmental protection through strategic policy proposals based on research outputs.

IGES therefore greatly appreciates your continued support and cooperation.